

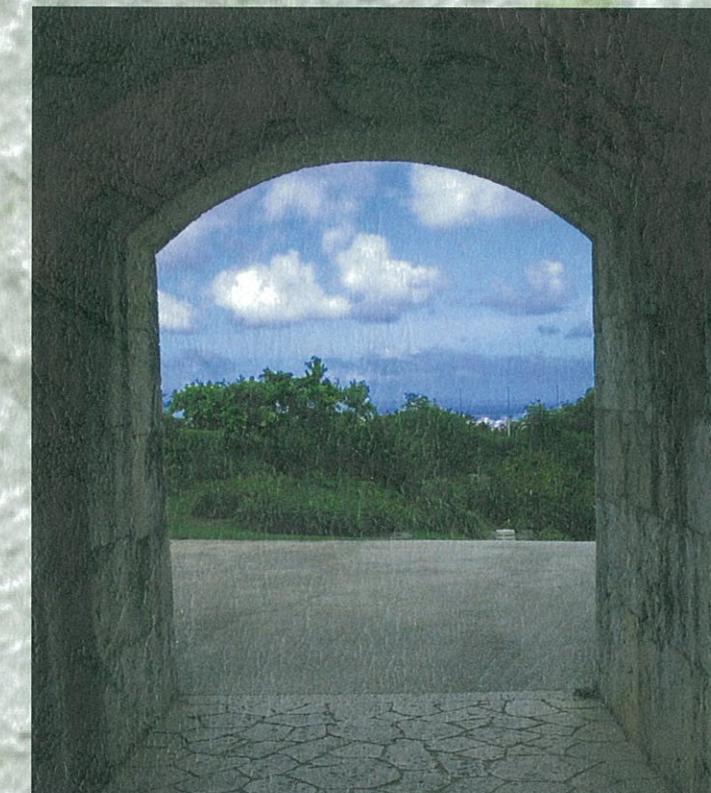
那覇市 タウンカラースタンダード

■コーラルホワイトを基盤にした亞熱帯庭園都市の色をつくる■



ハイビスカス
'コーラルホワイト'

平成 15 年 3 月
編集発行：那覇市都市計画部都市計画課都市デザイン室
〒 900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 TEL(098)867-0111
編集協力：株式会社なむ環境創造
〒 900-0016 沖縄県那覇市前島 1 丁目 14 番 8 号 TEL(098)861-7519



平成15年3月

那覇市都市計画部都市計画課

目 次

はじめに

1. 目的 -----	2
2. タウンカラースタンダードの使い方 -----	2

I. 那覇市の色彩特性と課題

1. 那覇市の色環境 -----	4
2. まちの色の現況 -----	6
3. 色彩形成に向けての課題 -----	10

II. 色彩形成計画

1. 色彩形成の目標とテーマ -----	12
2. 全体方針 -----	14
3. 誘導の対象 -----	16
4. 色彩部位の区分 -----	18
5. エリア区分 -----	20

III. タウンカラースタンダード

1. 色の呼称とシステム -----	23
2. 色彩計画ガイド -----	25
3. エリア別カラースタンダード -----	30

実現にむけて -----	46
--------------	----

はじめに

1. 目的

那覇のまちが那覇らしくあること、美しくあること、あるいは活気あふれる楽しいまちであることは、住む人、働く人、遊びに来る人、誰もが望むところです。

そんなまちづくりを実現するために、那覇市ではさまざまな景観形成のとりくみを行っています。「タウンカラースタンダード」もそのひとつで、色彩の面から美しいまちづくりをすすめようとするものです。

もとより、まちはさまざまなものや目的を異にする人々が集まってできているのですから、色をひとつに決めてしまおうというものではありません。今、あまりに騒々しい色づかいや那覇らしさを感じさせない色づかいが出てきていることをどうするのか、またみんなが快適に暮らせる色づかいはどんなものか、ということを考え、市民の間で共有しようとするのがタウンカラースタンダードです。いいかえれば、色のマナーを確認しようというものです。

またもう少し積極的に色を捉えることも考える必要があります。色は豊かな表現力をもち、さまざまなメッセージを伝える、一種の「言葉」もあります。そう考えてまちを見たとき、いつも誰かが大声でわめき散らしていたり、冷たく押し黙ってばかりいるようなまちもあれば、美しいハーモニーを響かせているまちもあるでしょう。静かな調和もあれば、賑やかな調和もあります。さて、那覇はどんなコードで歌うのが似合うでしょうか？それを提案するということも「タウンカラースタンダード」の目的です。

那覇市ではこれまでにも建築物などに対して「周囲に調和するよう」色の誘導を行ってきました。けれども、「調和する色」とはどんな色なのかはっきりした位置づけがないため、事業者の皆さんの理解も得にくい状況です。「タウンカラースタンダード」は、行政と市民、事業者が協力してよりよいまちづくりを進めるための、共通認識のツールとしても役立てます。

2. 「タウンカラースタンダード」の使い方

「タウンカラースタンダード」は、主に建築物の外壁を対象とします。それが現在の都市の色彩を構成する最も大きな要素であり、最も協調を必要とするものだからです。

ただし、木、土、石などの素材そのものの色は、原則として対象から除きます。素材の色は塗装色とは根本的に違った風合いがあるので風景になじみやすく、またわざわざ塗装して色を揃える必要がないためです。

スタンダードは“縛る”ことが目的ではなく、マナーを“共有する”ためのものです。ですから、まずは基本的なデザインのマナー、考え方を明らかにすることに重点を置いています。これに沿って色を考えてみてください。

さらに、具体的な判断の基準として、スタンダードカラーの例を挙げています。必ずこの色でなければならないわけではありません。たいていの色は面積や配色次第で調和させることができます。でも、スタンダードから外れる色はそれが難しい色ですから、なるべく避け（面積の広い箇所では特に）、どうしてもというときにはまわりの環境に十分配慮した上で、きちんとした色彩設計を行ってください。

I. 那覇市の色彩特性と課題

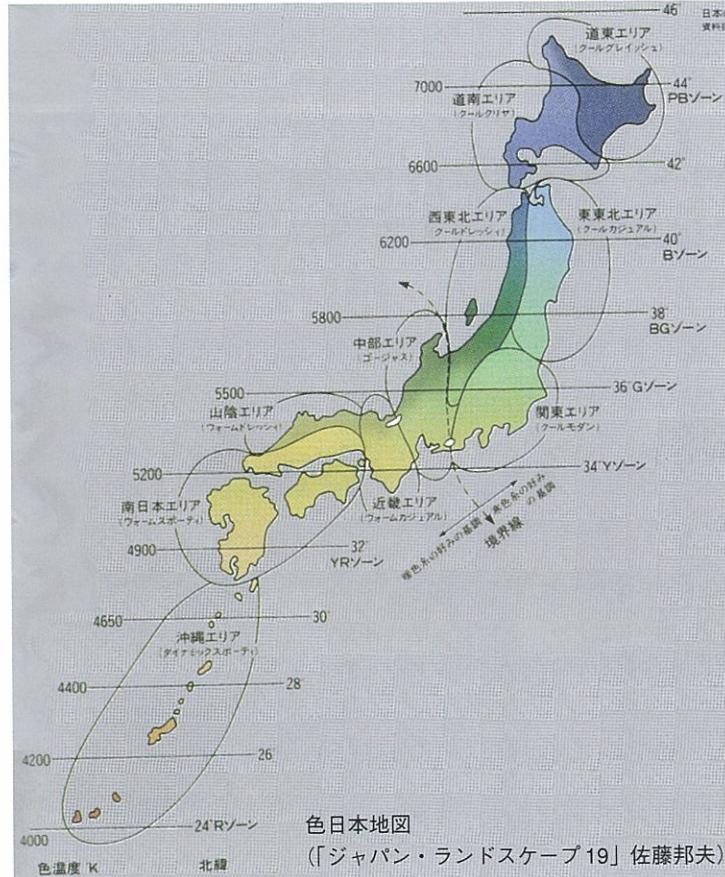
1. 那覇市の色環境

1) 自然光の演色性

太陽光は地上を均質に照らしているのではなく、緯度や湿度、山脈などの影響をうけて地域によって光の性質に差があり、そのために地域によって色の見え方が異なるという現象がみられます。

地域によって人々の色の好みや街の色はそれぞれ違いますが、自然光の差が反映されているといわれています。気候の違いが各地の風土を育てるように、光に育まれた色の風土があるのです。

沖縄、那覇は日本の最南端に位置するため、こうした色の風土の特徴が際だってはっきりしています。



また、沖縄では日差しが強烈であり、そのためコントラストが強まります。明るいところはより明るく、影はより暗く、鮮やかな色は際だち、淡い色は消し飛んでしまいます。そのため「わびさび」にイメージされる、灰味がかった中間色を微妙な差でとりあわせるような色づかいは発達せず、どちらかといえば濁りみの少ないはっきりした色（明清色）をコントラストをつけながら用いるような色づかいが好まれてきています。



2) 自然物の色彩

亜熱帯地域であるために年間を通じて濃い緑と花がみられることが、本土と大きく異なる景観をつくっています。植物の緑色も、総じて本土より明るく、黄みがかっています。

また琉球石灰岩を基盤とする土石の色は白っぽく、全体に明度が高いのが特徴です。

すなわち、都市の背景色が全体的に明るく、暖色系よりであるといえます。

また海、空の色のあざやかさも特筆されるところですが、これら自然物の彩りが那覇・沖縄のイメージを形成してもいます。



2. まちの色の現況

1) 遠景における都市の色彩

那覇市は遠景では「白いまち」と捉えられます。印象としては白ですが、個々の建物は必ずしも白ばかりではないので、淡い色が遠目では白っぽく見えていると考えられます。

この「白」に対して赤瓦色と木々の緑色が好対比をなし、那覇らしさを感じさせます。

しかし、一方でこうした特色を乱す景観要素も多くみられます。形態の無秩序さにともなう色の乱れや、褪色・汚れ、違和感のある色の建物が点在することなどが大きな要因です。



2) 建築物の個別色

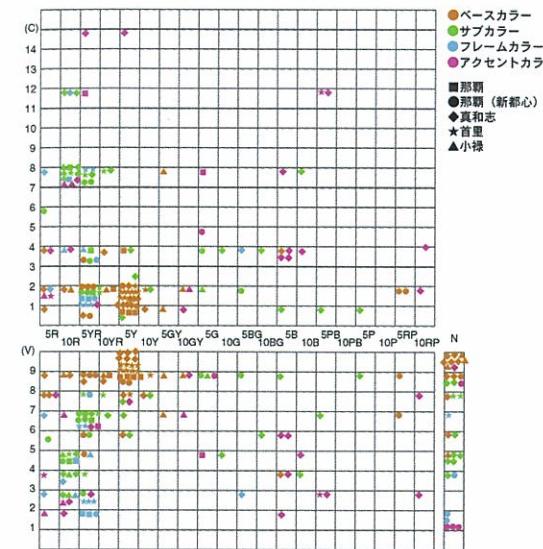
那覇市全域から個々の建築物を抽出し、目視測色した結果、基調をなす色（ベースカラー）は淡いベージュ色と白を中心とした比較的狭い範囲に集中していました。補助色（サブカラー）はそれよりやや濃い色が主ですが概ねベースカラーとの類似性がみられます。また屋根の赤瓦色もかなり意識されていました。中には違和感のある色や配色もみられますが、数でいえば少数です。

地区別集計（那覇、首里、真和志、小禄）では、あまり大きな違いは出ませんでしたが、首里で比較的狭い範囲に色がまとまる傾向がみられました。

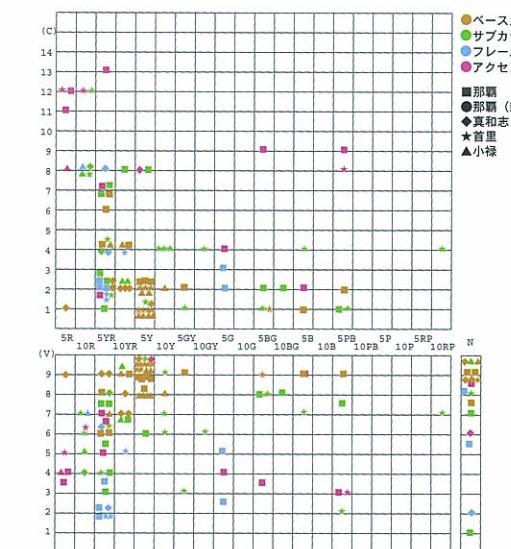
用途地域別集計では、住居専用地域、住居地域、商業系地域で多少差がありました。全体の傾向は同じですが、商業系ではやや色彩のばらつきが大きくなり、アクセントカラーが目立って多く使われています。

新都心地区における新しい建築物を見ると、彩度が高まり、明度が低下する傾向があるようです。赤瓦屋根もよく見られる一方、黒瓦の屋根が多く出現しています。総じてまちなみとして見たとき、色相や明度などの脈絡が薄れているといえます。

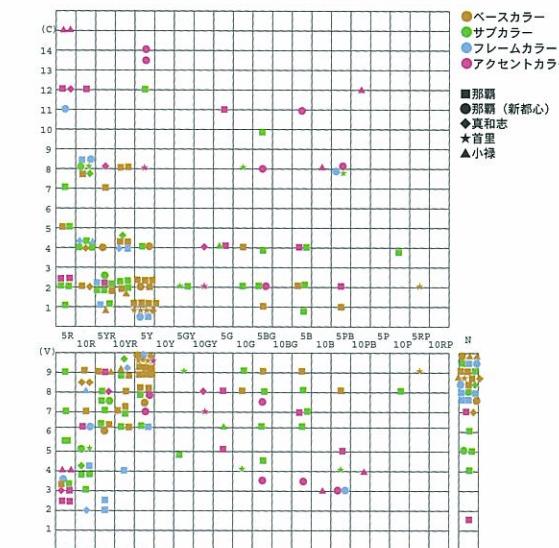
住居専用地域の建築物色彩



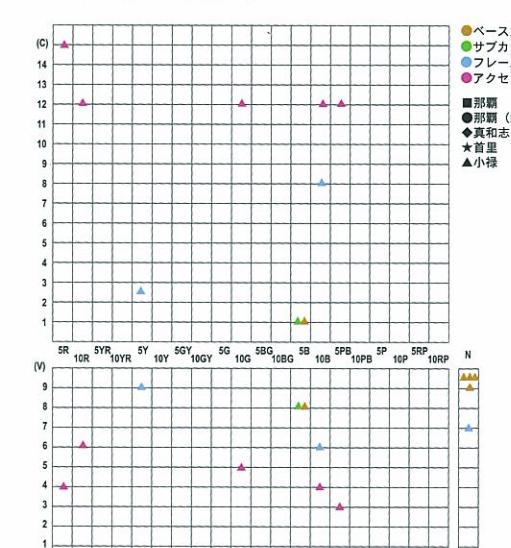
住居地域の建築物色彩



商業系地域の建築物色彩



工業系地域の建築物色彩



3) 地域色

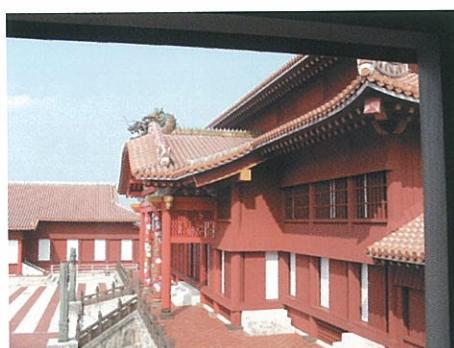
那覇・沖縄の風景を代表する色、すなわち地域色と呼んでよい色があります。

まず挙げられるのが、赤瓦の素材の色でしょう。街における出現頻度も高く、那覇の風景をイメージするとき欠かせない要素として定着しています。

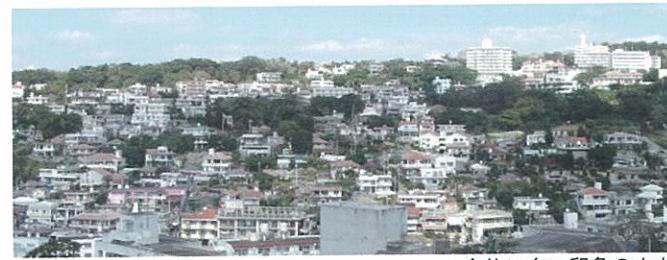
そして琉球石灰岩の色。目立つ色ではありませんが、地場の素材として舗装や建造物に広く用いられ、馴染まれています。赤瓦の色を引き立てる色としてもよく使われます。また那覇の「白い」街のイメージの基盤をなすものもあり、地域色となっています。

そのほか、戦後普及したペイント文化の中でよく見られた明るいカラフルな色群（ピンク、水色、薄緑など）も、沖縄独特のものとなっています。やや古い建物に多く、下町的なイメージと南国のおおらかなイメージとを併せ持つ色づかいです。

一方、「ハレ」の地域色としては、首里城の赤が代表的です。この赤は沖縄・那覇ならではの印象を強く与え、観光パンフレットなどにもよく登場します。また紅型にみられるあざやかな色同士を取り合った色相配色も、同様に沖縄・那覇らしい色として意識されています。ただしこれらは、日常的な街並みにそのまま使われる色ではありません。あくまでも特殊な時間や場所でのみ使われるハレの色、アクセントとしての地域色といえます。



首里城。ハレの色彩に彩られている



全体に白い印象のまち



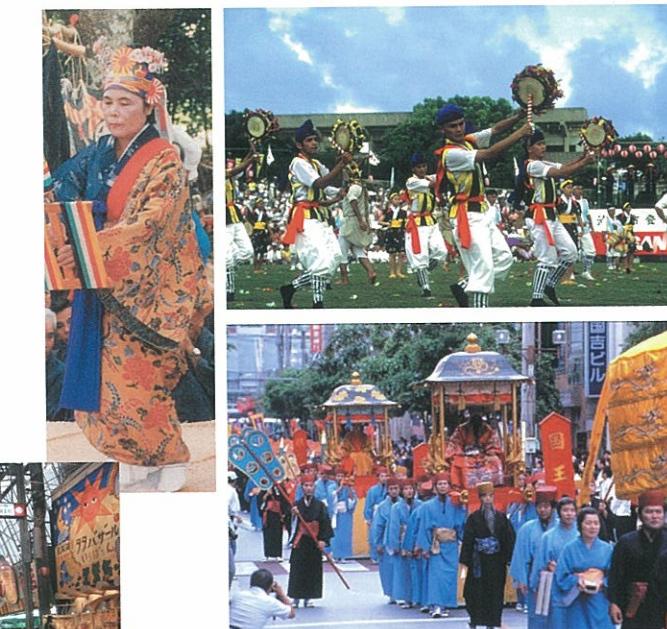
代表的な地域素材、
赤瓦・漆喰・琉球石灰岩



明るくカラフルなペイント色彩



市場でもあふれる色彩がエキゾチックな感を抱かせる



祭を演出する色彩の鮮やかな対比

●まちの色に関する人々の意見——ワークショップより

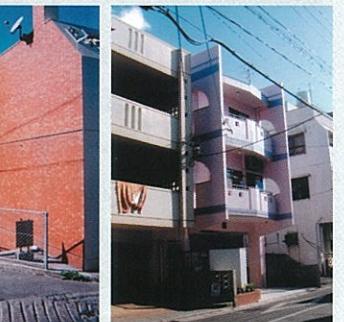
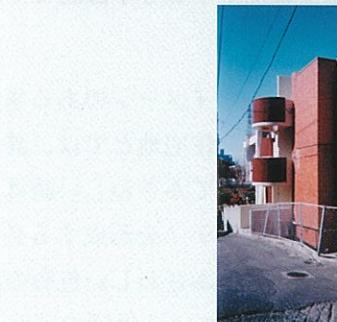
＜好まれる色合い＞

那覇にふさわしい色として多くの人が意識し、愛着を抱いているのは赤瓦の色です。

建物の壁の色としては白や明るいナチュラルカラー（ベージュなど）が好まれます。打放や木材の素材色も好感度が高い色です。

また、そこに植物の緑が配された色の組み合わせは評価が高いようです。

一方、規模や使い方によりますが、あざやかな色を用いたものも、配色次第・デザイン次第で好感をもたれます。



＜好まれない色合い＞

明度の低い濁った色・暗い色は、おおむねにおいて好まれません。とくにそれが面として大きく使われたとき、そして道との関係で圧迫感があるときなどに明らかです。

またあざやかな色が全面的に使われたものも不評です。おなじく、原色の対比色を用いた強すぎる配色も外壁としては不適当として好まれません。

建築士会会員等を対象にアンケートや意見交換を行いました。1995年に色彩学会が行ったアンケートも参考に、意見をまとめると概ね次のようなものがありました。本タウンカラースタンダードの策定にあたっては、これらの意見もできる限り参考にしています。

・色そのものについて

「沖縄らしさを意識した色を使うべき」「赤瓦をシンボルに」「空、海の色がいきるような都市の色を」「いろいろな色があふれるチャンブルーな色づかいも大切」

・街の色をコントロールすることについて

「無秩序な色づかいのために、美觀や那覇らしさがそこなわれていく。一定のコントロールは必要」「異質なものが混在してこそその魅力が那覇にはあり、コントロールは適さない」「デザインは自由、規制は不要。一律、無個性なまちなみになる恐れもある」「コスト上昇を伴うコントロールは受け入れられない。インセンティブも必要」

・スタンダードのあり方について

「地区に応じたテーマやコントロールの度合いがあってよい」「コントロールするのは特別な地区だけでよい」「施主の説得に役立つもの、市民が理解でき納得できるツールでなければ実用にならない」

3. 色彩形成に向けての課題

那覇市の色彩現況にみられる問題点をふまえれば、色彩形成の課題は次のようにまとめられます。

(1) 亂雑な現況にまとまりをつくる。

- ・建物や看板の形態や色彩にまとまりが感じられず、街並み景観が無秩序なものになっています。色だけで解決できる問題ではありませんが、少なくとも色を整理することによって景観に秩序をとりもどすことが課題です。
- ・街並みをかえりみず目立てばよいとばかり強い色を面的に使用した自己主張の過ぎる物件が増えています。これらに対しては、街並みに調和する程度に色を抑え、乱雑な要素を減らすことが必要です。
- ・さらに、都市モノレールの開通に伴って高いところからまちを見渡す新しい視点場が成立し、雑然とした屋上の色、統一感のなくなりつつある屋根並みの色を整理することがあらためて課題となっています。

(2) 那覇市の色の特色を生かす。

- ・那覇の色彩環境には日本の他の地域に比べてきわだった特色があります。光が強いこと、コントラストが明快なこと、赤系の色がよく映えることなどです。年中花や緑が絶えないことも色彩の面では大きな特徴です。そして、個性的な地域素材の色が那覇ならではの彩り豊かな風景をつくっています。
- ・美しく親しみある都市景観形成を図り、また訪れる人にとっても魅力的な国際観光都市那覇をつくるために、これらの特色を充分に生かすことが課題です。

(3) 地区の性格に応じた色彩誘導を図る。

- ・商業活動を行う地区やチャンプルーなイメージのある場所など、多様な色を用いることがふさわしい地区と、落ち着いた環境が望まれる住宅地とでは、誘導する色や抑える色の範囲は当然異なってきます。地区的それぞれの性格に応じてふさわしい誘導を行うために、適切な区分が必要です。
 - ・また、とくに色に関してアイデンティティを形成する必要があり、計画的に都市景観を形成することができる地区については、それぞれふさわしい色彩の設定が必要となります。
- すでに都市景観形成地域に指定されている地区のほか、新都心地区、港湾地区などがこれにあたります。

(4) 市民や事業者が協力しやすいルールをつくる。

- ・都市の色彩は、市民一人一人の選択が積み重なることによって形成されます。従って、市民の色に対する関心が高まり、自分の家であっても街並みの構成要素でもあるという視点をあわせもって色を選ぶようになれば、現在見られる問題はある程度解決されると考えられます。

そのためには、タウンカラースタンダードはまず「理解しやすい」ものでなければなりません。また新築、改築の際に市民や事業者にタウンカラースタンダードを活用してもらい、協力を得るために、ルールが単純で明快なこと、納得される色が提示されていることが必要です。従ってできるだけ簡潔にするとともに、現況を土台にした無理の少ない色彩範囲の設定が求められます。さらに、使いやすいうように既存の制度と関連づけることも大切です。

II. 色彩形成計画

1. 色彩形成の目標とテーマ

1) 色彩形成の目標

色彩の美と調和については、古来いろいろな研究がなされてきており、調和の法則も数多く提案されていますが、完全なものはありません。和音の法則だけで音楽ができないのと同じことです。ですが、原則として、「部分が全体を構成し、かつ全体に統一感がある」とき、調和が生まれるといわれています。すなわち、そこには多様性と共通性があります。

また、その中でも那覇らしさを表現することも必要です。

そこで、那覇のまちの色彩調和において、最も基本的な目標を次の2つとします。

- (1) 基盤となる要素に共通性を持たせ、統一感をつくる。一方、小さな要素には幅を持たせ、多様性をつくる。
- (2) 那覇らしさをつくる色づかいを提示する。

2) テーマ

那覇市は、「亜熱帯庭園都市」をめざす都市景観像としています。そこで色彩の面でもこれを共通像とします。

これを実現するために、亜熱帯島嶼地域ならではの自然環境、特色ゆたかな文化風土を生かした色づかいによって、美しく個性ある景観形成をめざします。

テーマは、「亜熱帯庭園都市の彩りをきわだたせる、コーラルホワイトのまちづくり」とします。



● コーラルホワイトとは ●

「コーラルホワイト」とは、那覇市タウンカラースタンダードのために、琉球石灰岩のソフトな白をイメージしてつくったことばです。もともと、コーラルはサンゴのことです。一般的な色名ではコーラルといえば赤いサンゴ色を指し、白っぽい色を指すコーラルホワイトという慣用色名はありません。けれど沖縄では、「コーラル」は慣用的に、珊瑚礁由来の建材のことをさして使われてきました。ビーチコーラル、山コーラルともいいますが、ビーチコーラルとは浜の砂となっている白く晒されたサンゴのかけらであり、山コーラルとは南部琉球石灰岩やそれが砕けた石粉です。コーラルは石垣や石壁、舗装(砂敷や石粉舗装、路盤材、アスファルト骨材)、漆喰材料などに使われ、沖縄の風景の文字通り基盤をつくってきた材料といえます。



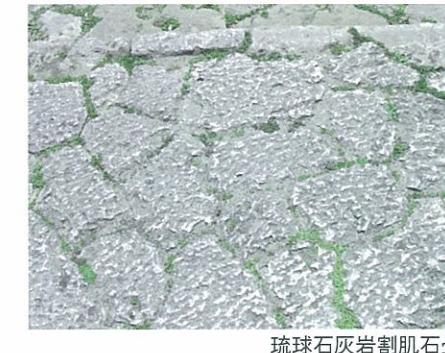
コーラルホワイトのまちを構成する代表的な素材



琉球石灰岩切肌



コンクリート打放し



琉球石灰岩割肌石畳



碎石コーラル

2. 全体方針

● ランドスケープに統一感をつくる

- 建物や土木施設の“基調色”を絞り込むことで、都市レベルでの景観（全体の印象）に統一感をつくります。
- 都市の全体景の色は、亜熱帯の強い光と影のコントラストを、そして空・海・花・緑などの自然の彩りの鮮やかさを生かすために、やわらかな白を基調とします。
- その白のイメージは、これまでにも最もなじま再、地域の風景をつくってきた琉球石灰岩の素材としての「コーラルホワイト」です。
- *ただし実際には白だけに限定するわけではありません。あまり限られた範囲とすると画一的になる恐れもあるため、ある程度幅を持たせた使いやすい範囲を設定します。

◆コーラルホワイトを那覇のイメージカラーとするのは◆

琉球石灰岩は那覇の成立基盤であり、景観の骨組みをつくってきた素材でもあることから、歴史風土に調和し、誰もがなじみの深いものです。また照り返しの強い沖縄ではテクスチャーの粗い表面仕上げが好まれますが、こうした風合いも琉球石灰岩の特徴です。

これらのことから琉球石灰岩の色彩は基調としてふさわしいといえます。また、現在の那覇市の色彩も白っぽい色を主としていることから、今後の景観形成にも無理がありません。そしてなにより、亜熱帯独特の自然の豊かな彩りをいっそ鮮やかに見せる背景として、最もふさわしい色であるといえます。

琉球石灰岩はピンクがかったものから黄みがかったもの、灰味がかったものなど、色味に幅を持っています。これらの色はどちらかというと温かみの感じられる色ですが、沖縄の自然光の「赤みを帯びた色を美しく見せる」という特徴にもぴったり合っています。

「コーラルホワイト」は、このようにやや広がりをもった色の範囲を指すイメージカラーです。なお、実際の建物の色をすべて琉球石灰岩の色にするというわけではありません。あくまでも都市全体の印象をつくるイメージカラーであり、実際には遠目や強い光のもとで白く見える程度の淡い色もある程度ふくめて捉えるものとします。

● 自然の色を生かす

- 海、空、花、緑などの鮮やかな色を印象づけるためにも、まちの色は控えめにします。
- また、木・石・素焼赤瓦などの自然素材を積極的に使い、その色や風合いを生かします。
- *自然な景観になじまない色は避けるようにします。すなわち、建築材料としてなじみのない「紫」、および植物の緑と互いに不調和となりやすい「彩度の高い緑の面的な使用」などです。

● タウンスケープの変化をつくる

- 基調となる部分では統一感をつくる一方、それ以外の部分には多様な色を使えるようにします。
- 多様な色を許容することで、個々が創意をこらし、トロピカルイメージの賑わい、楽しさ、あるいはチャンプルーという那覇まちのイメージを表現することができます。
- ただし、「適所で」「適当なボリュームで」使うことが大切です。
- *変化をつくる色は、原則として“補助色（サブカラー、フレームカラー）”、“強調色（アクセントカラー）”として用います。
- *変化は、主として都市景観における近景から中景（タウンスケープ）でつくります。すなわち、建物の低層部や細部で色を使います。低層部は人々がまちを歩いているときの自然な視界を構成することから、賑わいや個性づくりには適した部分です。また店舗の看板や表構えは通常低層部にありますから、事業者のニーズとも適合します。
- *可動物も変化をつくる要素として、鮮やかな色彩を用いてもよいと考えます。数十年単位で景観を固定する建造物は基調の色をまもり、移動するものや収納可能なものは都市の賑わいや表情をつくるものとして多様な色を許容する考え方です。

●メリハリをつくる

- 目を引く色（誘目色）と背景になる色（地色・基調色）のメリハリをつけることで、色の効果を高め、色の氾濫を不要とする環境をつくります。
- また、地区によって色の使い方にメリハリをつけます。住宅地区と商業地区では色の使い方を区別し、それぞれの地区の性格にふさわしい色の範囲を設定します。

● 那覇らしさをつくる

<キーカラー=赤瓦（素焼き赤瓦素材色）>

- まちを特徴づける色をキーカラーとよびます。那覇のキーカラーは赤瓦の色といえます。従って、今後も赤瓦の素材色はキーカラーとして積極的な使用を推奨するものとします。
- *赤瓦の色は、現在の景観においても、原風景イメージにおいても、「那覇らしさ」を強く意識させる最も重要な色のひとつであり、充分にキーカラーとしての役割を果たしています。赤瓦は地場産素材で歴史風土に根ざし、市民の愛着も強く、さらに那覇の光環境にも合う色です。

<配色イメージ>

- 沖縄の光環境の特性としては赤みを帯びた色（暖色）がよく映えるといわれ、実際にも暖色がよく使われています。こうした特徴を生かした配色を推奨します。
- また、強い日差しがつくる色彩環境の中では、他地域に比べて明るいカラフルな色群、濁りみの少ないはっきりした色（清明色）が好まれてきました。これらには南国のおおらかなイメージもあり、那覇・沖縄に特徴的な色づかいといえます。これらの効果的な使用を考えます。
- *そのほか、沖縄・那覇らしい色には、首里城の赤や紅型などの鮮やかな色があります。ただしこれらは日常的な街並みに日々的に使われる色ではなく、特別な場所や時間、規模を限って使うことがふさわしいアクセント色です。

3. 誘導の対象

1) 対象物件

「タウンカラースタンダード」が対象とするのは、那覇市全域のすべての建造物です。

建造物以外にも、都市景観を形成する土木施設なども対象とします。本書は主に建築物の外壁の色を念頭においていた表現となっていますが、基本的な考え方を土木施設などにも適用して、状況に応じて適切な色彩計画を行うものとします。

また1軒1軒の建築物それぞれに多くの色が使われますが、すべてを誘導の対象とするわけではありません。ここで主に誘導の対象とするのは、次の3点です。

<最も広い面積に使う色（基調色）>

<屋根の色>

<特に派手な色>

この3点に絞ったのは、これらをきちんと守れば、都市景観を乱す色の濫用を最低限防ぎ、よりよい色彩環境をつくるための基盤が形成できると考えるためです。

その他の色については、お勧めの配色の考え方を述べるにとどめ、各人がすぐれた色彩デザインを行うことでよりよい都市景観が形成されることを期待しています。

2) 利用の流れと対象物件

すべての建造物が本タウンカラースタンダードを参考に以下のような流れで色彩計画を行います。場合によっては届出も必要なものがあります。利用の流れは以下のようになります。

基礎的な配色の考え方やまちの色に対する意識を深めます。

(参照：Ⅲ章2、「色彩計画ガイド」)

市内のすべての
建造物が対象

建造物の色彩計画をおこないます。

(参照：Ⅲ章3、「エリア別カラースタンダード」)

－まず基調色（最も大きい面積に使う色）を決めます。基調色の色の範囲はカラースタンダードに具体的に設定されているので、その中から選びます。

－屋根がある場合は、次に屋根の色を決めます。極端に目立つ色には制限があります。

－その他の色を決めます。なお誘目色は使える面積に制限があります。

市内のすべての
建造物が対象

届出を要する建築物については、色彩計画についても行政に提出し、チェックをうけます。

計画した色がカラースタンダードの基準に適合しているかどうか、周囲の環境やその物件の意義などに照らしてふさわしい色彩かどうかなどをチェックします。なお、誘目色の面積制限は、建築物外壁と建築物に付属する屋外広告物の両方にかかるので、両方のチェックが必要です。

届出を要する物
件のみが対象

計画に沿って実施します。

●新築、増築、改築、外観の模様替えの際に届出を要するものの例

・大規模建築物（沖縄県景観形成条例に基づく）

*高さが13mを越えるもの又は建築面積が1,000平米を越えるもの。ただし商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域にあっては、高さ20m又は建築面積1,500平米を越えるもの

・すべての広告物（沖縄県屋外広告物条例に基づく）

*ただし、計10平米以下の自家用広告物（禁止区域においては5平米以下）、冠婚葬祭・祭礼のために出されるもの、管理の必要に基づく1平米以内のものは届出不要

・地区計画地区における建築物

・都市景観形成地域における建築物、景観形成指定建築物等（那覇市景観条例に基づく）

*首里金城町、壺屋、龍潭通りの各都市景観形成地域

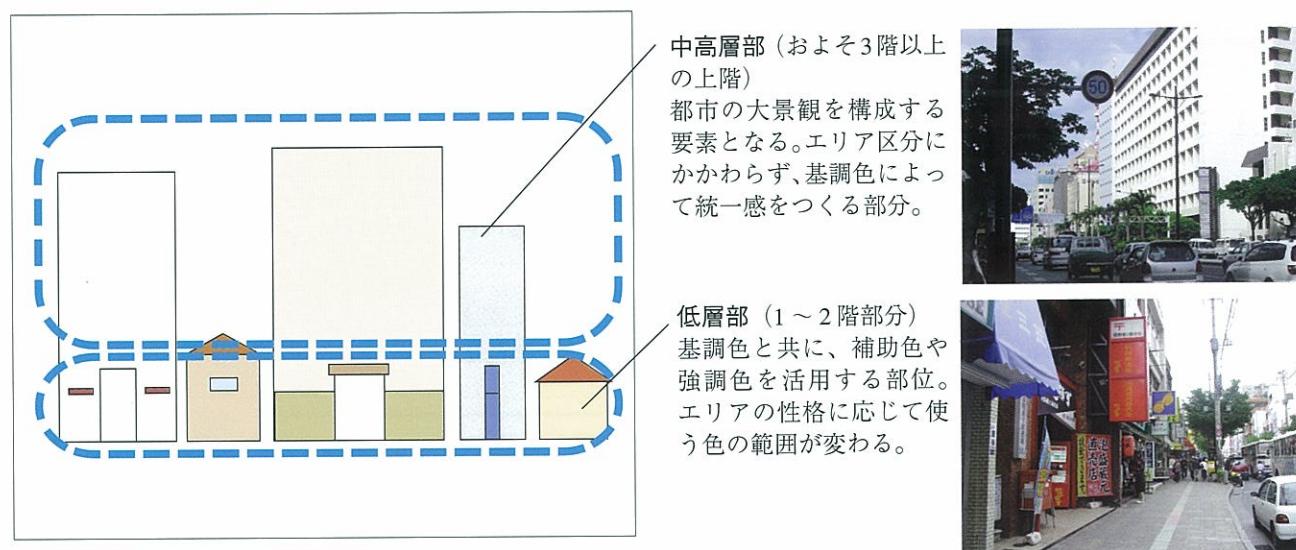
*大規模建築物等

4. 色彩部位の区分

1) 対象部位の区分

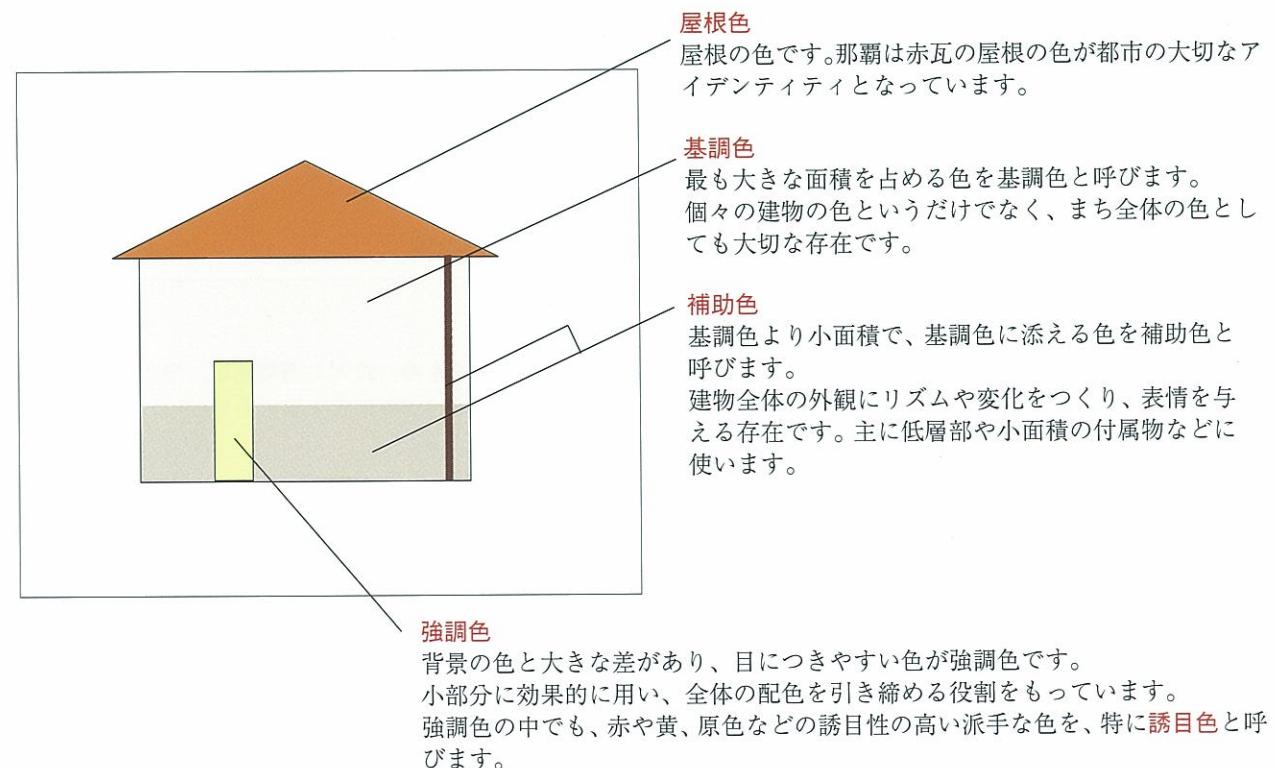
(1) 高さによるもの

全体方針において、基調色で全体的な統一感をつくり、低層部で変化をつくるという考え方を示しました。都市レベルの景観では遠くからでも見える中高層部が全体的な印象を左右し、低層部は細部的印象をつくります。従って、中高層部は原則として基調色でまとめ、色の変化は低層部において展開することが適当です。また、中高層建築は低層建築よりも一層周辺環境になじむよう注意をはらう必要が生じます。



(2) 建築部位や面積によるもの

建築物の色の構成を、部位や面積により、図のように分けて考えます。



2) 部位別の誘導色の考え方

カラースタンダードでは、「基調色」「補助色」「強調色」そして「屋根色」の各要素について、各エリアごとに望ましいあり方を示します。特に、都市の全体的な景観に大きな影響を及ぼす基調色と屋根色については色の範囲を限定します。派手な色も、極端な使い方を防ぐため面積に上限を設けます。しかし、その他の要素については望ましい色を推奨するにとどめ、限定はしません。配色のデザインには限りない可能性があり、どんな色でも適切な使い方ができるためです。各人がまちの景観形成に責任をもって、よりよい色づかいを考えてください。

基調色

基調色の基本的な範囲は、コーラルホワイトを中心とした暖かみのある淡い色します (7.5R ~ 5Y および無彩色、明度 7.5 以上、彩度 2 以下。YR 色相は彩度 3 以下)。なお、現在の那覇市内の建築物基調色はほとんどこの範囲におさまっています。

また、少数ながら水色や薄緑もこれまで馴染まれてきた色であるため、低層建築物に限り、白い街の印象を損なわない範囲で寒色系の色も用いることを可とします。この基本的な範囲は、エリアの性格に応じて多少変えるものとします。

屋外広告物の色彩も、その色が壁面において最大の面積を占める場合は、基調色として扱います。

補助色

基調色とともに対象物の主調をつくる要素なので、全体のイメージを大きく乱さない色とします。

色の具体的な選択は、エリア別の方針をふまえた上で、建築物の用途やイメージに応じて行えるようにします。

主に低層部で用い、上部階は過剰にカラフルにしないように注意します。

強調色

全体の配色、色彩構成において、主調と対照的な少量の色によって全体をひきしめるような色が強調色です。

従って背景となる色との関係次第で、地味な色も強調色となります。このような対比をうまく用いて必要な効果を上げることを推奨します。

一方、赤などの誘目性の高い色（誘目色）は、配色にかかわらず強調色となります。誘目色の乱用は街の色彩を乱しかねないため、面積を限る誘導を行います。その際、屋外広告物における誘目色も誘導対象に含めます。

誘目色は彩度 10 以上の色を指すものとします。また誘目色の合計面積は、1 壁面ごとに建築物壁面の立面積の 5%（住居系）ないし 10%（商業系）以内とします。

屋根色

那覇のキーカラーとして、屋根の赤瓦の色は非常に重要です。従って、青、緑、黒などのカラー瓦や多彩な塗装色が増えて屋根並みの色が混乱することを防ぐべきです。そのため、少なくとも赤瓦に比するほど強い色は用いないようにします。なお、赤瓦に似せた塗装色も好ましくありません。素焼の豊かな表情を持つ瓦の素材色（漆喰の縁取りも色の効果をあげています）と、平滑・単純な塗装色とでは、感じられる印象が大きく違うからです。

赤瓦は彩度 8 程度なので、使用できる色は彩度 6 以下を目安とします。

5. エリア区分

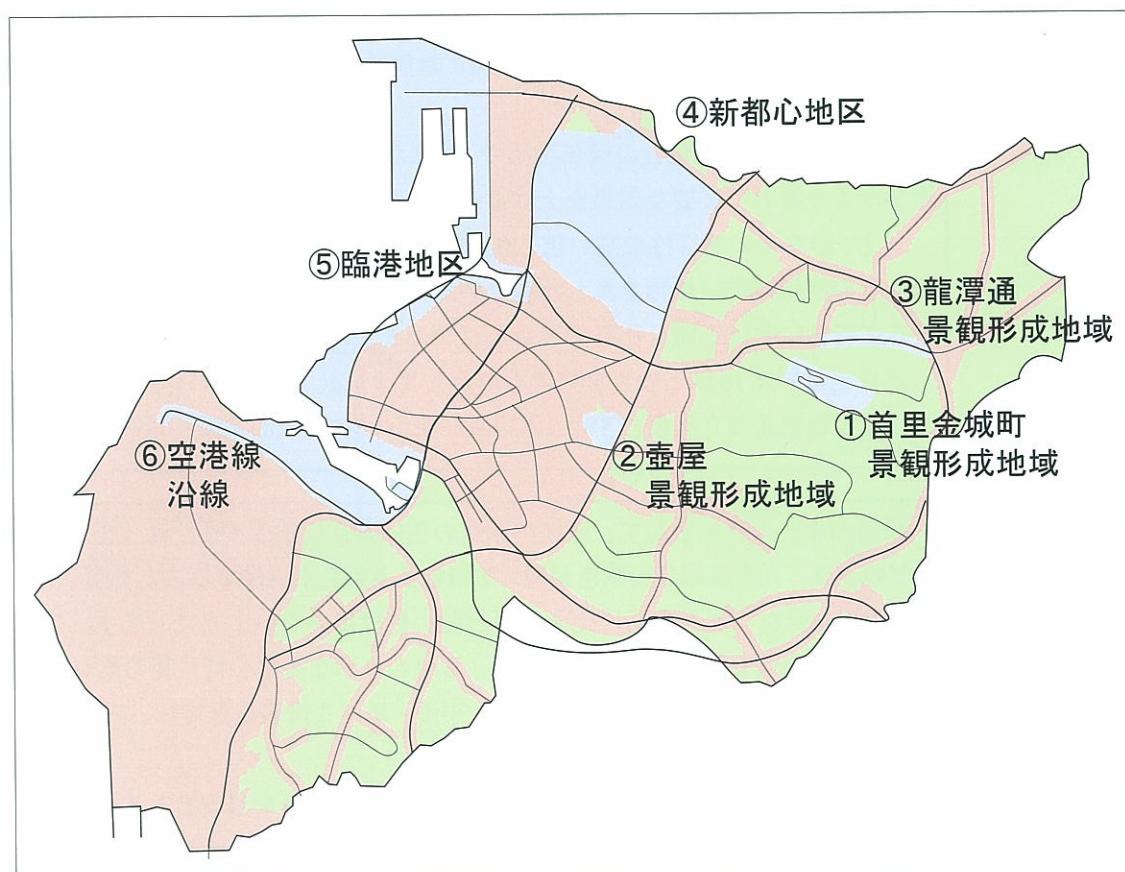
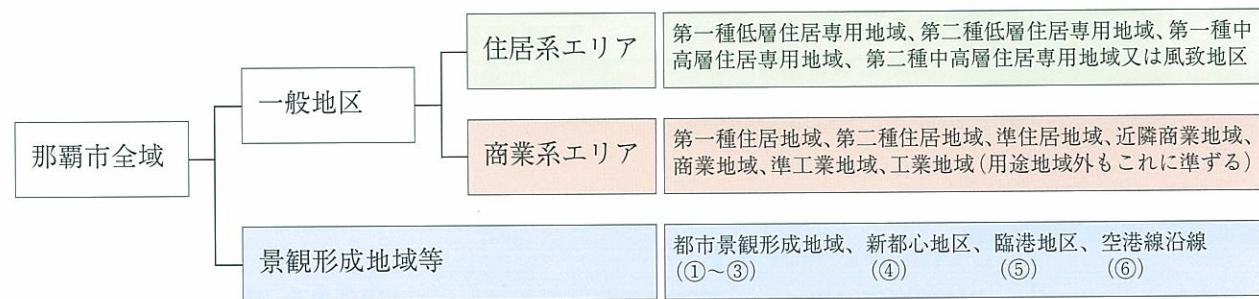
1) エリア区分

本タウンカラースタンダードは、那覇市全域を対象としています。さらに、地区の性格に応じてふさわしい色を設定するためのエリアを区分します。

エリア区分はあまり細分化すると煩雑となる恐れがあります。タウンカラースタンダードは都市全体を概括して基盤的な色を整理することに重点をおいていますので、できるだけわかりやすく単純な区分とするほうが使いやすく、効果が期待できると考えられます。

そこでまず、一般地区と特別地区に分けます。特別地区は、“めざす景観形成イメージが明らか”で“色についてもそれにふさわしいものをより明確に定める必要がある”エリアです。景観形成地域をはじめ、港湾地区や那覇市の顔となる幹線軸や都市拠点、地区計画地区などから抽出します。

一般地区は、特別地区以外すべてです。ここでは都市計画法の用途地域指定に基づき、落ち着きのある色彩環境を形成すべき「住居専用地域等」と、商業業務が営まれていて色彩の多様性を許容すべき「住居地域・商業地域・工業地域等」の2種類に区分します。なおこの区分は、沖縄県屋外広告物条例における広告物禁止地域・許可地域にも対応しています。



2) エリア別方針

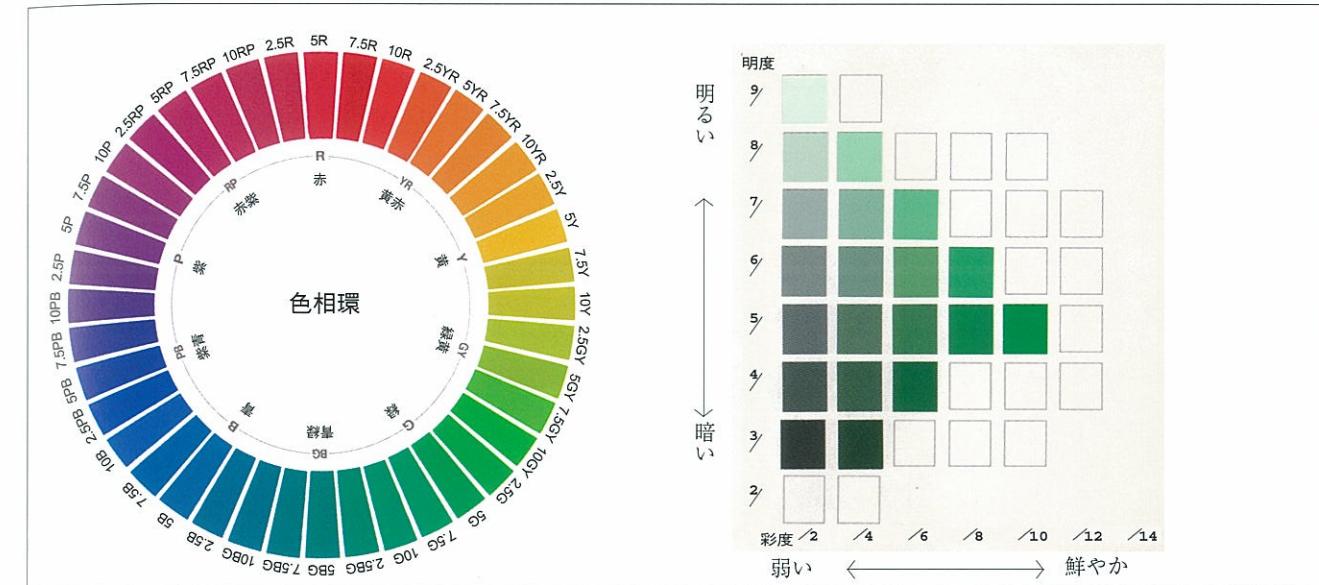
エリア	特性と課題	方針
住居系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式や規模が混在するなかで、都市レベルのやわらかな統一感を形成することが必要 ・ 落ち着いた生活環境をつくる色、親しみやすく飽きにくい配色が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基調色の範囲をコーラルホワイトを中心とした明るい色に定め、統一感をつくる。 ・ 補助色も比較的落ち着きのある色とし、類似色相や類似トーンを組み合わせるよなおだやかな配色を勧める。 ・ 誘目色は控えることを勧めるとともに、面積を制限する。
一般地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式や規模のばらつきが大きい中で、都市レベルの統一感の形成が必要 ・ 環境を乱す派手な色彩の乱用は、ある程度抑制することが必要 ・ 商業活動がなされることから、賑わいやダイナミックさ、誘目性も求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基調色の範囲をコーラルホワイトを中心とした明るい色に定め、統一感をつくる。 ・ 低層部では比較的自由に色を使えるよう、補助色の範囲を広く設定する。 ・ おだやかな配色に加え、対比的な配色も活用できるようにする。 ・ 誘目色（広告看板に使われるものも含む）の面積を制限する。
商業系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風格ある歴史地区の環境を乱さない色づかい ・ 赤瓦と緑と石垣を主役にした色彩環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材の色を目安に、基調色の範囲を落ち着きある色に絞る。 ・ 全体におだやかな配色とする。 ・ 誘目色は位置と面積を制限する。
景観形成地域等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史地区としてふさわしい色彩環境づくり ・ 赤瓦と緑を生かす色彩環境づくり ・ 商業活動が行われることから、ある程度の賑わいも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基調色の範囲を落ち着きある色に絞る。 ・ 類似色相による馴染みやすい配色をベースに、明度対比を活用して変化をつくれるようにする。 ・ 誘目色は面積を制限する。
新都心地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ より優れた環境形成を目指す街として、色彩調和が特に求められる ・ 居住環境にふさわしい色彩 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の住居系をベースに、基調色の範囲をやや絞り、まとまりを強める。
新都心地区（商業系）	<ul style="list-style-type: none"> ・ より優れた環境形成を目指す街として、色彩調和が特に求められる ・ 未来景イメージのモダンさ、商業・業務活動の活発さの表現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な商業系をベースに、基調色を明るい範囲とし、モダンイメージを強める。 ・ 対比的な配色を活用できるようにし、明るい色で新しい那覇らしさをつくる。
空港線沿線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者に対する那覇の顔として、らしさの表現が必要 ・ 海に調和する色彩 ・ 港の賑わい、活動感の表現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流系とレク系に分け、それぞれの空間規模や目的に適した色とする。 ・ 部分的に明るい色彩を活用し、トロピカルイメージなどをつくる。

III. タウンカラースタンダード

1. 色の呼称とシステム

色は、「色相」「明度」「彩度」の三つの属性に分けることができます。
これを数字やアルファベットの記号で表示するのがマンセルシステムです。

(例：  は、色相が5G、明度が7、彩度が6なので、5G7/6と表します。)



●色相

赤、青、黄などの色味を指す。10の色名に分け、それぞれ頭文字で表す(例、GY=グリーンイエロー=黄緑)。さらにそれぞれの色を数字で10段階に分割し、数字と頭文字を組み合わせて表示する。

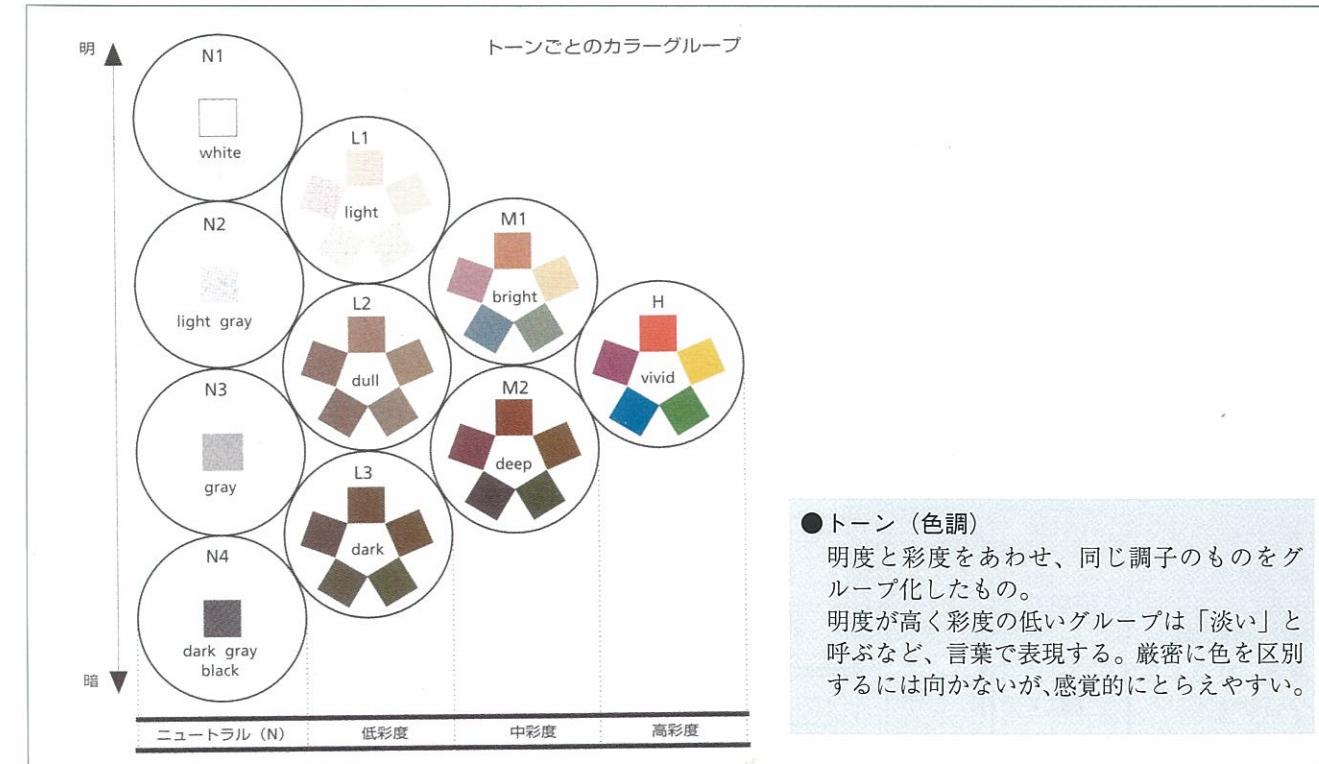
●明度

明るさ。1～10の段階で表示し、数字が大きいほど明るくなる(白に近づく)。

●彩度

あざやかさ。数字が大きいほどあざやかで、色味が強い。白、灰色、黒(無彩色)には色味がないので、彩度もない。

そのほか、色の調子(トーン)による分類の方法もあります。これは明度と彩度を両方合わせたもので、色のイメージを直感的に伝えるのに便利です。

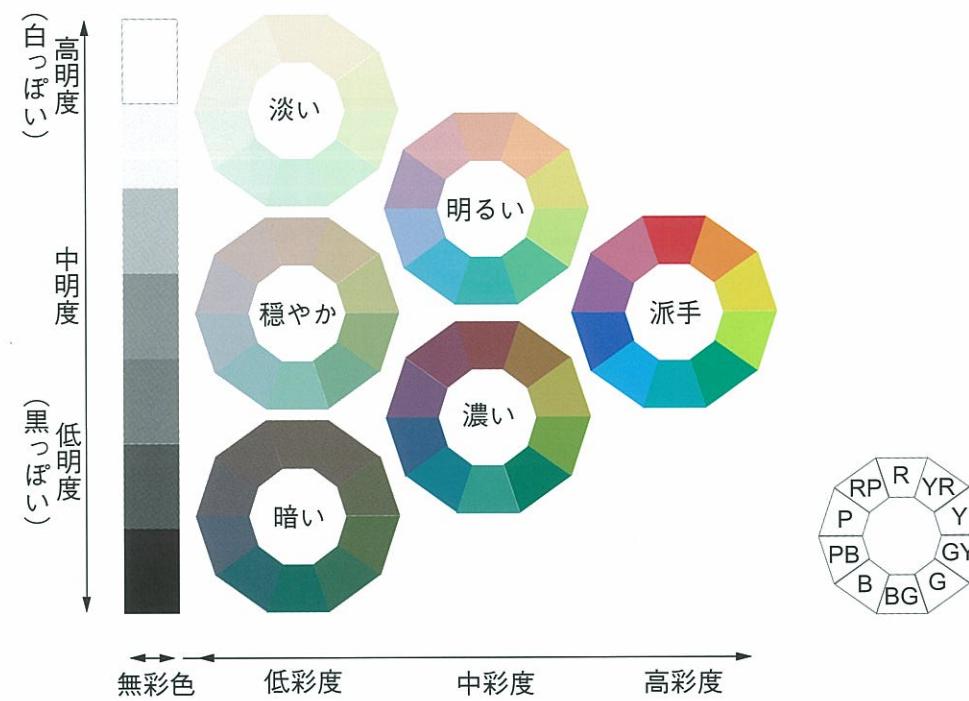


●トーン(色調)

明度と彩度をあわせ、同じ調子のものをグループ化したもの。明度が高く彩度の低いグループは「淡い」と呼ぶなど、言葉で表現する。厳密に色を区別するには向かないが、感覚的にとらえやすい。

カラースタンダードの色彩表現

那覇市タウンカラースタンダードでは、色の調子（トーン）を5つのグループに分けて表現します。それぞれのグループは共通するイメージをもっています。指針では、このグループ名と色相記号を用いて推奨色や避けた方がいい色、おすすめの配色方法を示します。

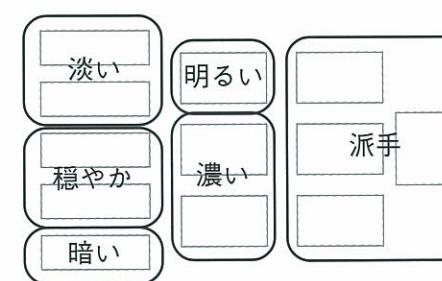


なお、この区分はJISの区分をもとにしていますが、まちの色としたときの感覚的な色の印象を重視し、色相によって区分の範囲を変えています。

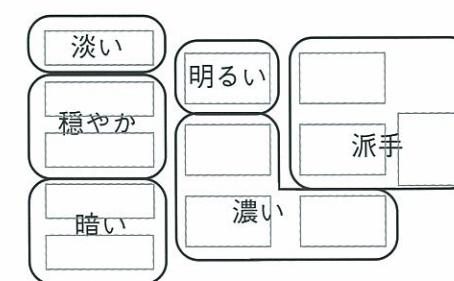
< JIS 基本色名 >

ごく薄い	薄い	明るい
明るい灰みの	くすんだ	(基本色)
灰みの		鮮やか
暗い灰味の	暗い	濃い
ごく暗い		

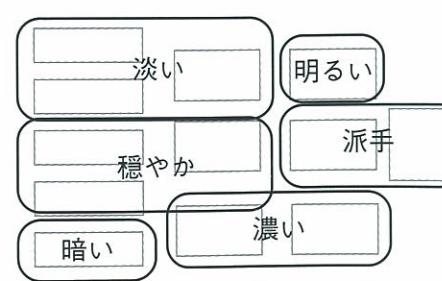
< R 系の区分の目安 >



< GY ~ RP 系の区分の目安 >



< YR ~ Y 系の区分の目安 >

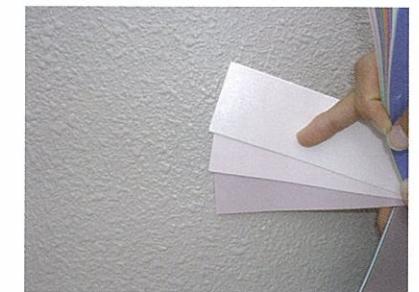


2. 色彩計画ガイド

1) 色彩計画（配色）の手順

(1) まず、周辺のまちなみや環境をよく観察します。

周囲の景観を損なう色、独りよがりな色にならないよう、周辺を観察します。対象となる建物は、そこでどんな立場でしょうか。個人の建物でも、外観は公共的な存在です。まち「背景」の一部として、そこに馴染む色が基本です。



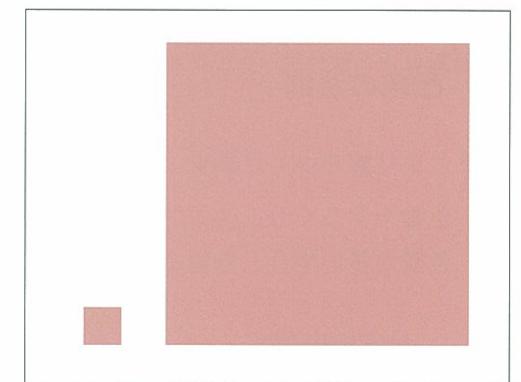
色票による色の調査

(2) 基調となる色を決めます。

最も大きな面積に使う、基調となる色（基調色）を決めます。これはまちなみをつくる色でもあるので、なじみやすい落ち着いた色が基本となります。エリア別カラースタンダードに示されている範囲から選びます。

面積が大きくなると、小さな見本で見たときよりも色が鮮やかに感じられる（面積効果）ので、見本で適當と思った色よりもすこし薄めの色にしておくといいでしよう。

また、赤瓦色（那覇のキーカラー）を使用する場合は、基調色とキーカラーの相性もチェックします。



面積対比による明度や彩度の変化

(3) 合わせる色を選びます。

基調色に、補助色、強調色をとりあわせます。エリア別カラースタンダードを参考に、建物の目的に応じてふさわしい調子の色を選んでください。

これらは変化や個性をつくるものなので、視線の行きやすい建物下部で主に用いるようにします。数色使う場合は、互いに調和のとれた配色となるよう、次項を参照してまとめます。一般に色数はあまり多くしないほうがすっきりします。



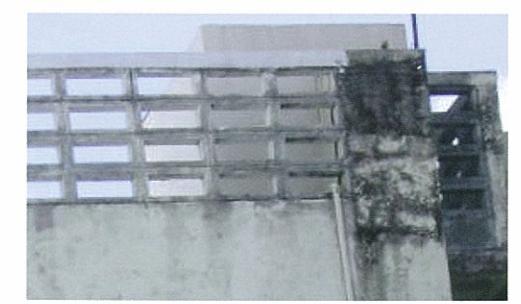
欲しいイメージから配色を考える

(4) 材料との相性を確認します。

塗料や着色された素材の種類や仕上げによって、色の見え方が異なるので注意します。

また褪色しやすいもの、汚れやすいものもあります。そうしたものは塗り替えメンテナンスの容易な位置に用いるなどの工夫をします。

丈夫で手入れしやすい材料や年月によって味わいの増す材料を選ぶことも良いでしょう。ただしどんな材料でもメンテナンスは必要です。何色であろうが、手入れされず老朽化した様はふつう見苦しいものです。



汚れたら塗り替えるなど、定期的なメンテナンスは欠かせない

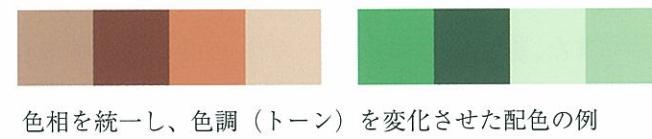
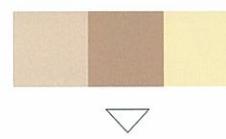
2) 素材の色の活用

- 木、土、石、素焼きの焼物などの、自然素材そのものの色はできるだけ生かします。とくに琉球石灰岩や素焼赤瓦は、那覇の基調色とキーカラーとして重要です。
- 但し自然素材であっても、沖縄の自然素材と著しく色調が異なるもの（黒御影石など）については、大面積部分ではなく小面積に用います。できる限り沖縄の環境になじむ色合いのものを選択するのが望ましいでしょう。
- コンクリート、金属、ガラスなどの、着色しない素材色はそのまま生かすものとします。
- 金属、ガラス、タイルなどで反射率の著しく高いものは、色彩として違和感をもたらすことがあるので、大面積への使用は控えます。とくに熱反射ガラスについては、周囲に光害を及ぼす恐れや、周辺のものがごちゃごちゃと映り込んでかえって景観の煩雜さを増してしまう恐れがあります。ふさわしい立地、相当充分なセットバック、周辺への反射光の影響が少ないといった条件を満たした上でのみ使うようにします。

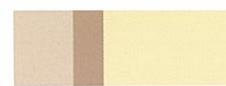
3) 配色の法則

●まとまり感をつくります

- 色数を少なくし、メインとなる色とそれ以外の色の面積比を大きくするとまとまりやすいでしょう。
- 色数が多い場合、色相または色調を揃えます。



色相を統一し、色調（トーン）を変化させた配色の例



色調（トーン）を統一し、色相を変化させた配色の例

メインの色と強調する色の面積差をつける

●変化をつくります

- 必ずしも色数の多さや極端さでつくるのではなく、リズムをつくる、彩度差・明度差をつける、効果的な位置（視線の行くところなど）に配するなどの方法を活用して、快い変化をつくります。
- 色相と色調の一方に共通性をもたせ、もう一方を変化させます。



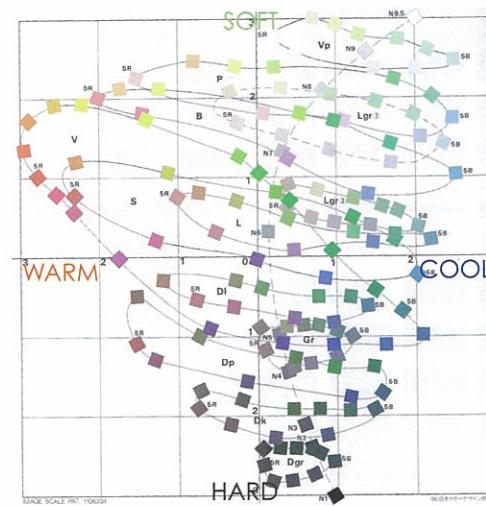
使っている色は無彩色だけだが、明度差とテクスチャを活用し、変化をつくっている



色相を統一し、明度でコントラストをつけることで豊かな表現ができる

●沖縄の環境に合う色を主体にします

- 沖縄の環境には明清色（濁りの少ない明るい色）が合いやすく、またこれらの色の組み合わせは亜熱帯らしいイメージを出しやすいといえます。こうした性質を効果的に使います。
- また沖縄の太陽光は赤みを帯びているため、温かみのある色やイエローベースの配色が似合いやすいといえます。



赤にも青みの赤と黄みの赤があるが、どの色にもその2種類がある。
青みがかった色（ブルーベース）どうし、黄みがかった色（イエローベース）どうしは調和しやすいといわれる

上=明清色、下=濁色
左=暖色、右=寒色
(小林重順『カラーイメージスケール』1990より)

●なじまない色は避けます

- 蛍光色は、アクセントカラーであっても原則として使用を避けます。
- 紫系の色は建築物になじみにくい色です。アクセントカラー以外、原則として使用を避けます。
- 緑も意外に難しい色です。基調色としては避け、使う場合は小面積で用いることが無難です。

●誘目色は適切に使用します

- 目立たせるべきところと控えめにすべきところを区別します。
- それには、まちの中での役割を意識します。目立ってよいのは、交通標式やサイン、特別な建物などの限られたものです。建築物、土木構造物など、まちの“背景”となるものはひかえめにすべきです。
- 面積の大きな面はとくに誘目色を控えます。また面積効果にも注意します。
- 誘目色を使うときは、まちとして見たとき大きすぎないスケールとし、かつ一つの建物の中でも適当な割合に納めます。
- 快適な色の組み合わせとします。
(誘目色ばかり何色も組み合わせるとさくなります。色数を控え、低彩度色と組み合わせることがすっきりし、まちなみにも調和します。)

●素材・形態に応じて色を使います

- 形態や素材とかかわりなくただ色を塗り分けると、不自然になりがちなことに注意してください。部分のかたちや機能に応じて色を使いましょう。



平面を色だけで塗り分けると、不自然な感をまぬがれない。この建物はその後塗り替えられた

基調色と補助色の考え方

基調色

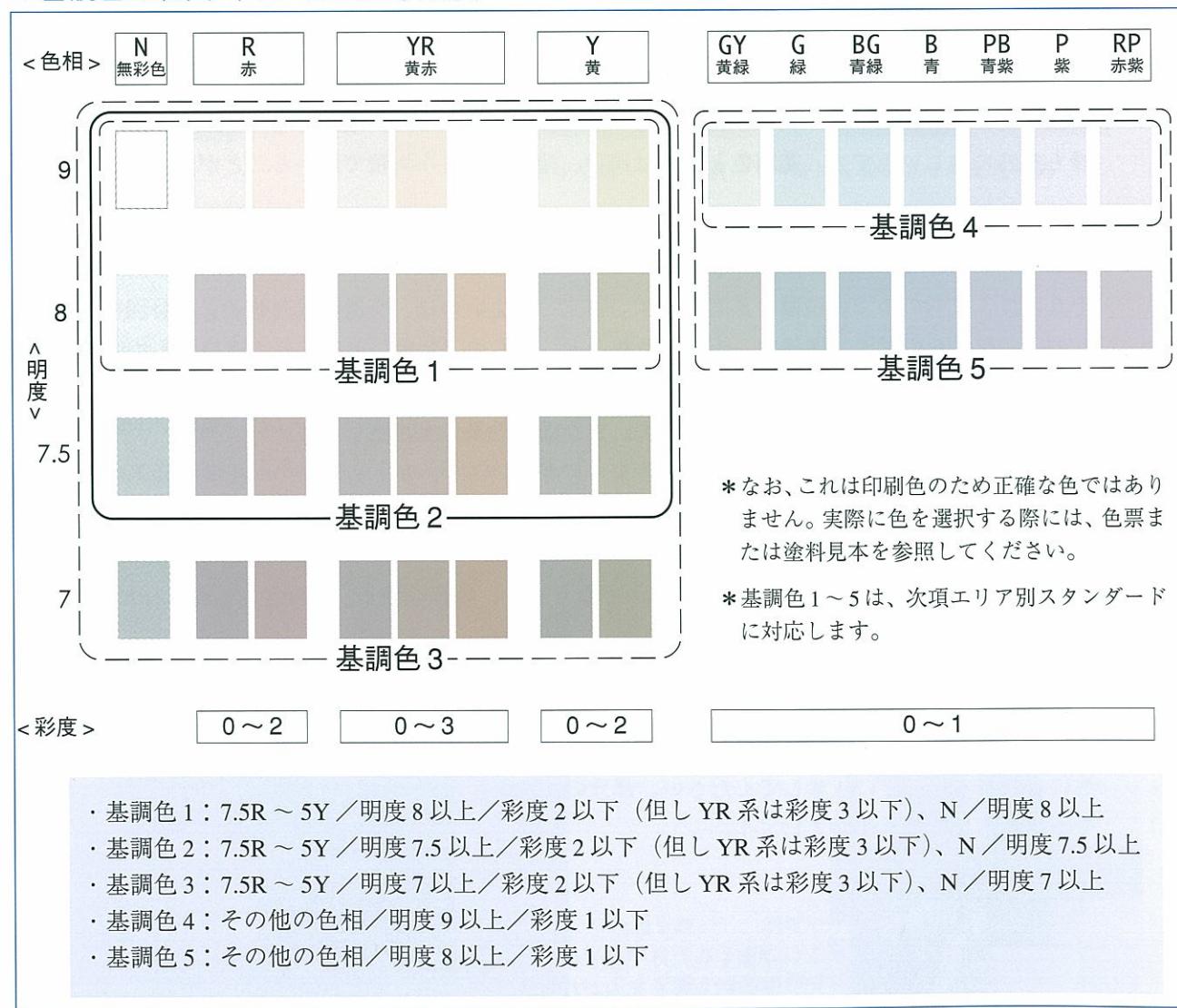
本タウンカラースタンダードでは、推奨する基調色（建築物等の外壁において最も大面積に用いる色）の範囲を定めます。基本的には、まち全体のテーマである「コーラルホワイト」、つまり琉球石灰岩などの素材色のイメージを中心とします。

ただ実際には、個々の建物外壁の基調色はある程度幅があつてよいので、基調色は「コーラルホワイト」そのものだけに限らず、より広い範囲としています。なお、表にある色は、その範囲にある色の一例です。これらの色はあくまで例であつて、だいたいこのような調子の色を含む範囲と理解してください。



基調色の中心になる
コーラルホワイトの
イメージ色

▼基調色の範囲（マンセル記号表示）



補助色

補助色とは、基調色1色では単調すぎる場合に適切な変化をつくる目的で基調色に添えて用いる色です。基調色と共に建築物の主調をなす色なので、基調色との相性も踏まえて、まちにふさわしい落ち着きある色が主となります。

補助色は普通、腰壁、玄関まわりなどに使います。このように面的に使う場合は、低層部において用いるようにし、街並みのまとまりを乱さないような色としましょう。

その他、設備（樋、管など）、梁、手すりなど小部分で色を変え、全体を引き締めたり調子を整える役割として使うのも補助色です。引き締め効果をあげるために、やや濃い色、濁色もあってよいのですが、沖縄の明るい環境では、黒や黒に近い色は少量でもアクセントとして効きすぎることがあるので注意します。

強調色

強調色とは、アクセントとして使う色です。周辺から際だつ色、すなわち、その背景になる色との差が大きな色がアクセントになります。従って、全体の配色次第で、どの色も相対的に強調色となり得ます。

その中で、どんな配色でもいやおうなく目を引く強調色のことを、特に「誘目色」と呼ぶこととします。「派手」な色は誘目色です。これらの色は適切に使えばよいのですが、使いすぎると街全体に及ぼす悪影響が大きいので、乱用を控えることが必要です。

そこで、誘目色については地域に応じて使用面積の限度を設けます。広告看板類の色彩も、誘目色を使用する場合はこの制限面積を超えないようにします（住宅系地域で5%以内、商業系地域で10%以内）。また原則として蛍光色は用いないものとします。



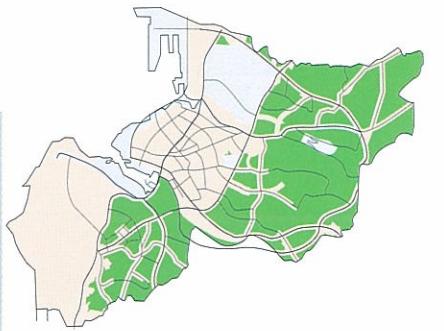
3. エリア別スタンダード

一般

住宅系地域

●色彩形成の目標

住宅系地域は、那覇市の基盤的な色彩を形成する地域です。行き過ぎた色づかいの乱れを減らすとともに、最低限度の統一感をつくります。
落ち着いた生活環境を形成する住宅地にふさわしい色づかいが望まれます。
おだやかな親しみやすい色づかいを基本とします。



スタンダードカラー

基調色

<中高層建造物（4階建て以上）> :【基調色2】の範囲とする。
 <低層建造物（3階建てまで）> :【基調色2】および【基調色5】の範囲とする。

【基調色2】 = 7.5R ~ 5Y / 明度7.5以上 / 彩度2以下 (YR系は彩度3以下)、N / 明度7.5以上

(例)

10R8/2 09-80D	2.5YR8/3 12-80F	5YR9/1 15-90B	5YR8/1 15-80B	5YR8/3 15-80F	10YR9/1 19-90B	10YR8.5/1.5 19-85C	10YR8/3 19-80F	5Y9/1.5 25-90C	5Y7.5/1 25-75B
------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	-----------------------	-------------------	-------------------	-------------------

【基調色5】 = その他の色相 / 明度8以上 / 彩度1以下

(例)

5G9.2/1 45-92B	5BG8.5/1 55-85B	5B9/1 65-90B	5PB8/1 75-80B	5RP8/1 95-80B
-------------------	--------------------	-----------------	------------------	------------------

上段：マンセル記号による表記
 下段：日本塗料工業会「塗料用標準色見本」の表記
 *これらは印刷色のため正確な色ではありません。
 *色見本の記号は最新の見本帳を確かめて下さい。

●色彩形成の目標

●全体の配色

イメージ 落ち着き、おだやかさ、親しみを感じさせる配色とします。住宅系地域は赤瓦が比較的よく使われ、緑も多いエリアなので、その特色を生かすためにも建造物は赤瓦や緑をひきたてるおだやかな配色を基調とし、いたずらに派手な色は使わないようにしましょう。

●基調色

基調色は、コーラルホワイトを中心とした暖かみのある淡い色とします。低層住宅では、ごく淡い色であれば他の色相も使用可能です。

●補助色

補助色は、面的に使うときは主に低層部（1～2階）で展開します。推奨色は、「淡い」色調または基調色と近い色相の「穏やか」な色調です。許容色は幅広く設定してありますが、あまり極端な色の差をつくらずに構成します。

●強調色

強調色も落ち着いた色の組み合わせでアクセントをつくることは充分に可能です。誘目色を使うときは、まわりの環境を乱さないよう、充分注意してください。

●屋根色

屋根色は赤瓦素材色が最も望ましい色なので、同程度以上鮮やかな色は使わないようにします。とくに青や緑のカラー瓦はなじみが薄くまわりから浮いてしまうので、避けたほうがいいでしょう。防水塗料も色の考え方と同じです。

補助色



< ● 推奨色 >

- P ~ RP系を除く「淡い」色、及び R ~ Y系の「穏やか」な色

< ○ 許容色 >

- 「派手」「明るい」以外

配色例

白と淡いグレーによる、明るく軽快なモダンイメージの配色	YR系の淡い色による、柔らかく暖かみのあるイメージの配色	YR系の淡いトーンと穏やかなトーンを合わせた、シックで落ち着いた配色	無彩色に近いごく淡いトーンでまとめ、シック・モダンなイメージをつくる配色
-----------------------------	------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------



形態と色づかいがマッチしてリズムをつくりっている



植物の緑が映えるシンプルな配色



穏やかで飽きにくい配色



色を抑えたことで異素材の表情が引き立てられている

景観形成地域等

首里金城町 景観形成地域

●色彩形成の目標

首里金城町は歴史的な地区であり、斜面の低層住宅地で緑が多く、赤瓦や石垣が多く残っていることに特色があります。

歴史あるまちの雰囲気に合う、落ち着きある色彩環境が求められます。
緑や赤瓦をひきたてる基調色によって、落ち着いた統一感をつくります。

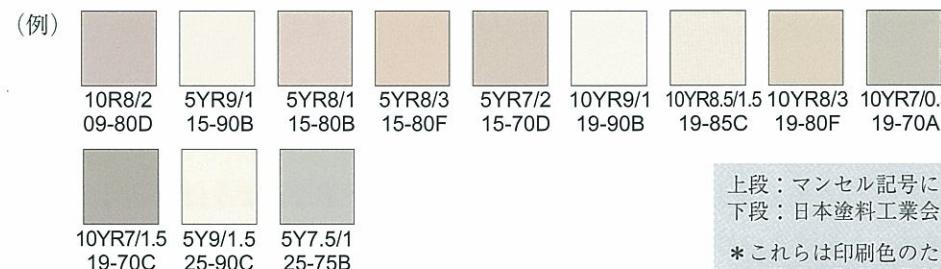


スタンダードカラー

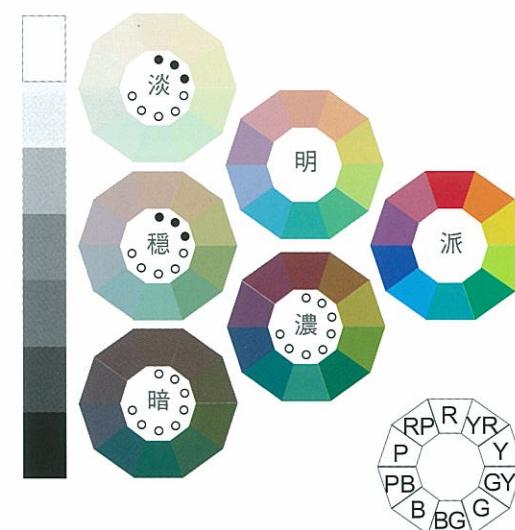
基調色

【基調色3】の範囲とする。

【基調色3】 = 7.5R ~ 5Y / 明度7以上 / 彩度2以下 (YR系は彩度3以下)、N / 明度7以上



補助色



< ● 推奨色 >

- ・5R ~ 5Yの「淡い」「穏やか」な色、N / 明度7以上

< ○ 許容色 >

- ・P ~ RP系を除く「淡い」「穏やか」「暗い」色、無彩色

強調色

- ・彩度8以下(赤瓦以下)とする。
- ・石畳道から直接見えない位置に配する。

屋根色

- ・赤瓦素材色を用いる。
- ・赤瓦以外の部分は、彩度6以上及び黒は禁止する。

配色の考え方

●全体の配色 イメージ 首里金城町ならではの落ち着きや歴史を感じさせる配色の基本は、植物の緑や赤瓦、木材、石といった自然素材の色を生かし、人工色は存在を控えめにするということです。

従ってまず建築物外装も自然素材（コンクリート打放を含む）を優先し、その素材色を大切にします。人工色はナチュラル感を大切にした配色を心がけましょう。また仕上げも反射率が高いものは人工的な印象が強いので、つや消しなどがよいでしょう。

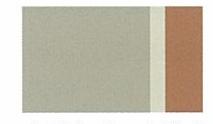
●基調色 塗装色の基調色としては、暖かみのあるナチュラルカラーとします。木材の色を目安に、やや重みのある色までを範囲とします。

●補助色 補助色は基調色に似た色、すなわち同色相で彩度の低い落ち着きある色から選びます。落ち着いた環境を損なわないためには、樹木の色（彩度6程度）を越えないことが目安です。

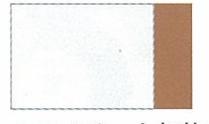
●強調色 首里金城地区では建物を色で強調するのはふさわしくありません。アクセントは明度差によって表現しましょう。少なくとも、赤瓦色（彩度8程度）を超えないようにします。なお、目立ちやすい色は石畳道から直接見えない位置で使用することが「景観形成基準」で定められています。

●屋根色 屋根は赤瓦葺きにすることが「景観形成基準」で定められています。この色を主役とするため、赤瓦素材色以外の屋根の色は、彩度6以上および黒を避けます。

配色例



赤瓦木造の伝統的配色



コンクリート打放（明灰色）と赤瓦による配色



白や白に近い色を基調に、赤瓦の色を引き立てる配色

余計な色を付け加えない
シンプルな配色。地区の
特徴である赤瓦や緑を生
かし、周辺の環境を乱さ
ない（右3例共通）



金城町一帯。緑の中に赤瓦が点在するという
那覇の色彩特性がよく残っている。ただし、
注意して見ると赤瓦に似せた塗装色の屋根
や、全体の色彩調和にそぐわない色づかいも
みられる。

景観形成地域等

壺屋・龍潭通 景観形成地域

●色彩形成の目標

歴史性や落ち着きを感じさせる色彩環境をつくります。

首里金城町景観形成地域と同様、緑や赤瓦を生かす色で基調を揃えることで最低限の統一感を形成しますが、商業活動が営まれる地域であるため、低層部では色の幅を広げ適度な賑わいを可能にします。



スタンダードカラー

基調色

【基調色3】の範囲とする。

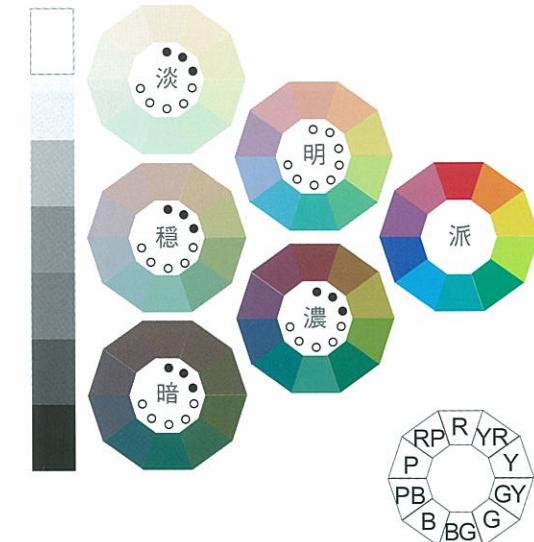
【基調色3】 = 7.5R ~ 5Y / 明度7以上 / 彩度2以下 (YR系は彩度3以下)、N / 明度7以上

(例)



上段：マンセル記号による表記
下段：日本塗料工業会「塗料用標準色見本」の表記
*これらは印刷色のため正確な色ではありません。
*見本の記号は最新の見本帳を確かめて下さい。

補助色



< ● 推奨色 >

・R ~ Yの「淡い」「穏やか」「濃い」「暗い」色、または明度5以上の無彩色

< ○ 許容色 >

・P ~ RP系を除く「淡い」「穏やか」「明るい」色、および「暗い」色、無彩色

強調色

・彩度8以下とする。

屋根色

・赤瓦素材色
・赤瓦以外の部分は、彩度6以上及び黒は禁止

配色の考え方

●全体の配色 落ち着いたナチュラルカラーで統一感をつくります。赤瓦屋根を設けることが定められている地区であり、この色を中心に色相のまとまりをつくります。

●基調色 基調色として、自然素材の木や石の色は最もよくなじみます。コンクリート打放もなじみやすい素材色です。塗装色等の場合、コーラルホワイトを中心とした暖かみのある淡い色から、やや重みのある色までを範囲とします。

●補助色 補助色・強調色も落ち着いた色で配色するのが望ましいところです。基調色と同色相でトーンに変化をつけた配色がおすすめです。推奨色の中でも「濃い」「暗い」の色調を用いると、コントラストが強まり、店舗などでそれぞれのイメージを強調することができます。

●強調色 アクセントはできるだけ明度差によって表現しましょう。強調色として誘目性の高い色を使う場合も、赤瓦の色を引き立てるよう、それよりも抑えた色（彩度8以下）としましょう。壺屋は焼物の町であり、赤瓦ほか焼物の素材色を強調色として活用することなども望されます。

●屋根色 屋根は赤瓦葺きにすることが「景観形成基準」で定められています。この色を主役とするため、赤瓦素材色以外の屋根の色は、彩度6以上および黒を避けます。

配色例



沖縄の伝統的素材色による、なじみ深い配色



白とYR系の淡い色による柔らかな配色。全体にやや灰味があり、和風感がある



YR系で色相をまとめ、トーンでコントラストをつけた親しみやすい配色



年月が色彩に落ち着きを加えている



色数を絞り、演出を工夫したファサード



焼物、木、石などの素材色を活用

景観形成地域等

新都心地区（住居系）

●色彩形成の目標

行き過ぎた色づかいを防ぐとともに、那覇市の基盤的な色彩によって最低限度の統一感をつくります。一般地域よりも基調色の範囲をやや狭め、色相のまとまりを強めます。

新しい住宅地として、全体に明るく親しみやすい色彩環境をつくります。



スタンダードカラー

基調色

- <中高層建造物（4階建て以上）> : 【基調色2】の範囲とする。
- <低層建造物（3階建てまで）> : 【基調色2】および【基調色4】の範囲とする。

【基調色2】 = 7.5R ~ 5Y / 明度7.5以上 / 彩度2以下 (YR系は彩度3以下)、N / 明度7.5以上

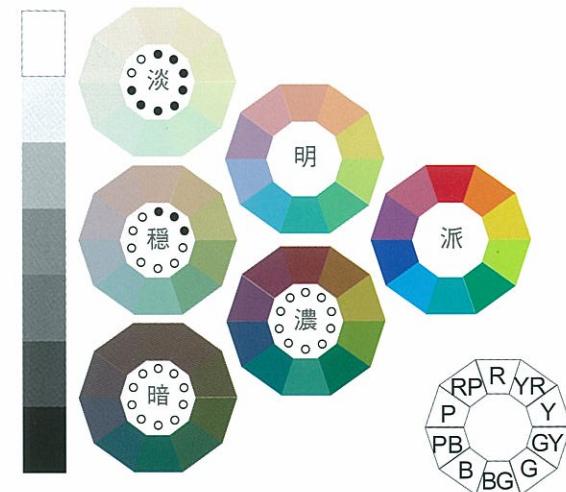


【基調色4】 = その他の色相 / 明度9以上 / 彩度1以下



上段：マンセル記号による表記
下段：日本塗料工業会「塗料用標準色見本」の表記
*これらは印刷色のため正確な色ではありません。
*色見本の記号は最新の見本帳を確かめて下さい。

補助色



< ● 推奨色 >

- P ~ RP系を除く「淡い」色、及び R ~ Y系の「穏やか」な色
- < ○ 許容色 >
- ・「派手」「明るい」以外

強調色

- ・彩度10以上の誘目色は壁面面積の5%以内とする。

屋根色

- ・彩度6以上は禁止する。(赤瓦素材色は除く)

●色彩形成の目標

行き過ぎた色づかいを防ぐとともに、那覇市の基盤的な色彩によって最低限度の統一感をつくります。一般地域よりも基調色の範囲をやや狭め、色相のまとまりを強めます。

新しい住宅地として、全体に明るく親しみやすい色彩環境をつくります。

配色の考え方

●全体の配色 淡い色調を主にし、落ち着きや親しみやすさのある中にも明るく軽快な印象をつくります。
イメージ

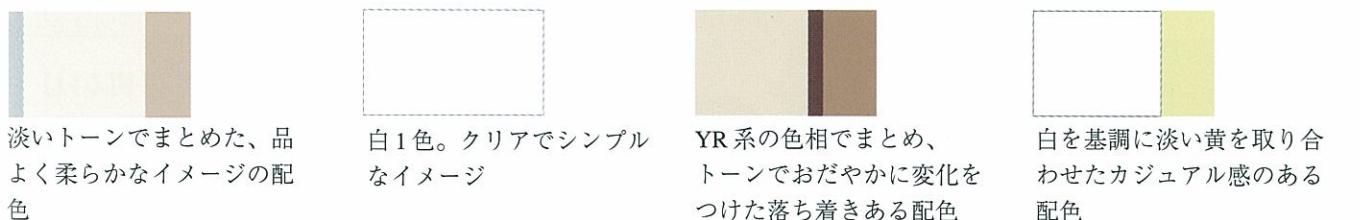
●基調色 基調色は、暖かみのある淡い色を中心とします。低層住宅では、ごく淡く明るい色であれば他の色相も使用可能とします。

●補助色 補助色は、生活環境にふさわしい落ち着きをつくるため、おだやかな色をおすすめします。とくに赤瓦を乗せている場合は、同色相のR・YR系の色がなじみやすいといえます。
建築体がモダンなイメージ、クールなイメージの場合は、低層部の補助色として、推奨色以外にも「穏やか」「濃い」色から適宜ふさわしい色を選ぶとよいでしょう。

●強調色 住宅地で強調色として原色を使用すると、周辺にちぐはぐな感をもたらしかねず、色の反射もかなりきつく感じられます。住宅で誘目色を使う必然性は一般に低いので、「派手」な色は彩度を落とし、明度差を上手に使うなど配色の工夫で美しく目立たせるようにつとめます。また強い色は最前面ではなく、やや奥まった場所に配することで環境になじませることができます。

●屋根色 屋根の色は、乱雑になるのを避け、赤瓦の色を生かすために、彩度6以上の色を使わないようにします。

配色例



景観形成地域等

新都心地区（商業系）

●色彩形成の目標

新しい都市の「未来景」の形成に向けて、明るいイメージで基盤的な統一感をつくります。特に影響の大きい中高層建築は明るめとします。

また、賑わい・活気のある商業業務活動の場にふさわしく、多様な色の展開を楽しめ、かつ乱雑にならない色彩環境づくりをめざします。



スタンダードカラー

基調色

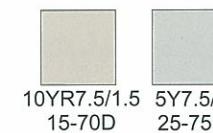
<中高層建造物（4階建て以上）> :【基調色1】の範囲とする。

<低層建造物（3階建てまで）> :【基調色2】および【基調色5】の範囲とする。

【基調色1】 = 7.5R ~ 5Y / 明度8以上 / 彩度2以下（但しYR系は彩度3以下）、N / 明度8以上
(例)



【基調色2】 = 7.5R ~ 5Y / 明度7.5以上 / 彩度2以下（YR系は彩度3以下）、N / 明度7.5以上
(例)



【基調色5】 = その他の色相 / 明度8以上 / 彩度1以下
(例)



上段：マンセル記号による表記
下段：日本塗料工業会「塗料用標準色見本」の表記
*これらは印刷色のため正確な色ではありません。
*色見本の記号は最新の見本帳を確かめて下さい。

補助色



< ● 推奨色 >

・P～RPを除く「淡い」「穏やか」「明るい」「濃い」色

< ○ 許容色 >

・「派手」以外

強調色

・誘目色を使用する面積は外壁面積の10%以内とする。

屋根色

・彩度6以上は禁止する。（赤瓦素材色は除く）

配色の考え方

●全体の配色 明るいモダンな都市イメージの中で、沖縄らしい色づかいを生かします。おおまかに上層階は明るい白っぽい色でまとまりをつくり、下層部では賑わいや楽しい変化を表現します。

●基調色 基調色はコーラルホワイトを中心としたごく淡い色とします。

●補助色 補助色は、主に低層部ファサードで使います。色のコントラストが映える光環境を生かし、メリハリをつけることもよいでしょう。多様な色が使えますが、色数は抑え、美しい配色となるよう面積や組み合わせに注意します。

●強調色 風格ある都市を形成すべき中心街ですから、派手な色は本当に必要かどうか熟考してください。明度差をつけるなど効果的な配色によって、景観を乱さずに人の目を引くデザインは可能です。むしろ原色を使って野暮ったくなることもあります。原色の色数はできるだけ整理し、使用する際にも低彩度色や高明度色と組み合わせるようにします。

*新都心地区では、住民（通り会など）の合意でテーマカラーを設けることも考えられます。その場合、未來系のイメージと沖縄の風土から、清色系でコントラストを効かせた色相配色などが考えられます。

●屋根色

赤瓦素材色と同程度以上鮮やかな色は使わないようにします。防水塗料も色の考え方と同じです。

配色例



基調色の白に、ややグレイッシュな深緑を取り合わせ、2色でまとめたモダンな配色



淡い類似色2色を基調に、柔らかい中間色をアクセントカラーに用い、楽しさを演出する配色



白を基調に淡い青を取り合わせた、クール・モダンな配色



YR系の淡い色を基調に、異国調のアクセントカラーで賑わいや楽しさを演出する配色



個性的な補助色だが、最前面でなく内壁などで用い、周囲にじむ使い方となっている



大規模施設は周囲への影響力が強い。柔らかな色で圧迫感を和らげた例



商業系エリアでの都会的な配色イメージの例



強い色は奥に配することで周囲への影響を小さくできる

景観形成地域等

港湾地区／空港線沿線

●色彩形成の目標

物流系港湾の景観に色でメリハリをつくり、活発な賑わい感を出します。
レクリエーション系の港湾、および空港線沿線は、国内唯一の亜熱帯の海を楽しく演出する色づかいを図ります。



スタンダードカラー

基調色

<レクリエーション系地区> :【基調色1】の範囲とする。

<物流系地区> :【基調色1】および【基調色5】の範囲とする。

【基調色1】 = 7.5R ~ 5Y / 明度8以上 / 彩度2以下 (但しYR系は彩度3以下)、N / 明度8以上

(例)



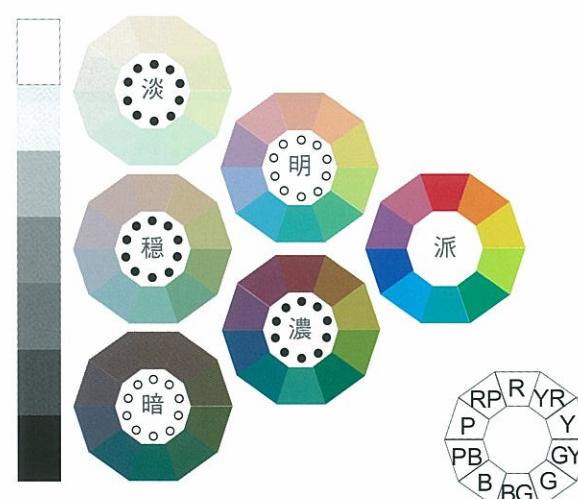
【基調色5】 = その他の色相 / 明度8以上 / 彩度1以下

(例)



上段：マンセル記号による表記
下段：日本塗料工業会「塗料用標準色見本」の表記
*これらは印刷色のため正確な色ではありません。
*見本の記号は最新の見本帳を確かめて下さい。

補助色



< ● 推奨色 >

・「穏やか」「濃い」「淡い」色

< ○ 許容色 >

・「派手」以外の色

強調色

・彩度10以上の誘目色は壁面面積の10%以内とする。

屋根色

・彩度6以上は禁止（赤瓦素材色を除く）

配色の考え方

●全体の配色
イメージ 南国の青い海に映える白を基調イメージに、配色のコントラストや明るい色によって明るく活動的な雰囲気をつくります。レクリエーション系エリアでは動的・リゾートといったイメージ、物流系は機能的・スピーディといったイメージで配色を考えます。

基調色

基調色はごく淡い色とします。レクリエーション系のエリアでは親しみやすい暖色系とし、物流系ではこれに加えてクールな色も使えるようにします。

補助色

大規模な施設は単調になりやすいので、補助色によって適宜分節化を図り変化をつくります。基本的に、上部階で用いる場合は「淡い」「穏やか」な色とし、重たい色は低層部に配します。

強調色

「動くもの」「小さなもの」（コンテナやクレーン、機械類、扉など）は、基調色と対比的な強めの色彩を用い、港の活動感を出します。景観のスケールが大きいので、ほんやりした色よりも「濃い」「明るい」「派手」な色調でアクセントをつくりますが、色数はできるだけ抑えます。レクリエーション系ではそこにトロピカルイメージを加えてもよいでしょう。清色系の色味のはっきりしたトーンで揃え、色相を対比させたアクセントカラーチークを活用します。

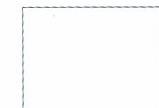
屋根色

大規模倉庫の屋根は海上からも上空（航空旅客機）からも目立ちます。色がバラバラにならないようしながらも、沖縄の海、港を象徴するような印象的な色づかいも考えられます。

配色例



白を基調に明るいグリーンでアクセントをつけたさわやかなイメージの配色



白を基調に灰味のピンクで調子をつけた、やや甘いイメージの配色



明るいトーンを合わせた、ポップ・スポーティなイメージの配色



強いトーンの対比的な色相の組み合わせにより、強い個性を匂わせるアクティブなイメージの配色



港の環境に合う単純ではっきりした色づかい



個性的で難しい色だが、量と形でバランスがとれている



(参考) レクリエーション系では部分的に導入してもよい配色



(参考) 大阪港水族館。都市のシンボルとなる施設には、個性的な配色もあってよいが、充分な配慮が必要

テーマ カラーの 考え方

対象地区：新都心地区（商業系）、港湾地区／空港線沿線

ある地区（通り会など）で色彩によって特徴を出そうとするとき、必ずしも建物本体の色を統一するばかりではなく、サイン看板や日除けテント、ポールなどの小物の色をコントロールすることで、地区的まとまりを表現することができます。

こうしたテーマカラーは、これまで述べてきた中では「強調色」にあたり、小部分である限りどのような色も選べます。色の選択は地域の特性や表現したいイメージに応じて選ぶことになりますが、基本的に那覇の環境に合う色とすることで、より効果的なものとなり、美しく個性的な景観がつくれます。

またテーマカラーは1色に絞るだけではなく、組み合わせたとき効果を発揮するような何色かのバリエーションを用意しておくこともできます。バリエーションによって、各建物は使いやすい色や好みに合う色を選ぶことができ、かつ地区単位ではまとまりをつくることが可能になります。

これらは、通り会などで合意ができた地区において、それぞれ使い方などを定めて使います。建築物そのものというより、サインや日除けテントなどに使用することが適切でしょう。

（例）トロピカル配色

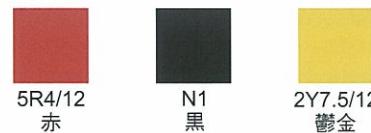
赤瓦色を明るくしたソフトトーンのライトアーリコットをメインに、おなじくソフトトーンの青、黄、緑をテーマカラーに設定し、トロピカルイメージの色相配色を展開するものです。



トーンを揃えているので多色でもまとまりが生まれる。（写真は左のカラーパレットより強いトーンを用いている）

（例）アジアンティスト配色

那覇の地域イメージとして、和風よりもむしろアジアに親しい感覚を多くの人が持っているようです。アジアンティストの配色にはさまざまなバリエーションがあり、一例では示せませんが、祭の色を例に取れば次のような色合いなどがあります。



ハレの場には
強い主張を
もった土着的
な色づかいが
顔を出す

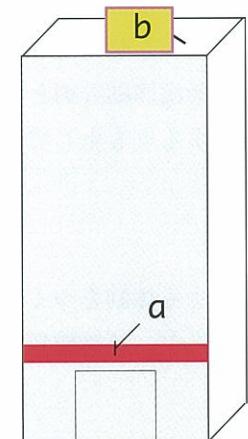


誘目色の面積制限について

「派手」な色は誘目色です。これらの色は適切に使えばよいのですが、使いすぎると街全体に及ぼす悪影響が大きいので、乱用を控えることが必要です。

そこで、誘目色については地域に応じて使用面積の限度を設けます。広告看板類の色彩も、誘目色を使用する場合はこの制限面積を超えないようにします。

- ここでは、彩度10以上の色を誘目色とし、面積制限の対象とします。
- 誘目色の合計面積は、建物外壁の1面ごとの立面積に対し、5%ないし10%以内とします。
- 5%以内とするエリア：一般住居系エリア、景観形成地域、新都心住居系エリア
- 10%以内とするエリア：一般商業系エリア、新都心商業系エリア、港湾/空港線沿線エリア



誘目色の例



$$\frac{\text{誘目色面積 } a+b}{\text{建物立面積 } \square} \leq 5\% \text{ (住居系) または } 10\% \text{ (商業系)}$$

屋根の色彩について

那覇の色彩を特徴づけている本赤瓦の色を殺さないため、赤瓦と同程度以上にめだつ色は使わないようになります。

- 素焼赤瓦以外の屋根素材（防水塗料等を含む）の色は、目安として彩度6以下とします。
- ただし、景観形成地域においては、これに加えて黒のカラー瓦も使用しないものとします。

使わない色の例



実現にむけて

本「タウンカラースタンダード」では、那覇市の色彩形成の考え方と、最低限のルールのあり方を検討しました。

これをもとに、今後その実現にむけてさまざまな努力が必要です。

基本的には、現在の体制（建築指導課とデザイン室による調整、指導）をより充実させながら、市民・事業者の意識向上やとりくみへの参加をうながしていくことになります。

(1) 法的な位置づけ

- 重要な地区、影響力の大きな建築物などに関しては、ある程度強制力を伴った指導も必要となります。まずは、既に定められている都市景観形成地域や地区計画地区などで、法的な位置づけがなされている条例・計画がある地域について、色に関する項目を補完・改定していくことが必要です。
- その他の地区や届出義務のないものについても、なんらかの形で指導していくことが望ましいのですが、現段階では市内全域についての色彩を条例化するようなことはまだ考えられていません。色彩計画に先立つ「建築」「土木」「サイン」の各デザインマニュアルも強制力をもっておらず、もし義務化などを検討するとすれば、これらとともに総合的な景観形成詳細計画といったものが必要となります。これまでの景観行政の中で、年月が経ち見直しを要する点も生じていることもあり、今後体制を検討していくことになります。

(2) 誘導機会の活用

- 届出義務のあるものは、その際に色彩についてもきちんと誘導する体制をつくります。
- 届出義務のないものについては、今のところ強制力はありませんが、建築確認などの際にできるかぎり誘導をすすめます。

(3) 重点的な誘導

- 市街地再開発、道路事業などで大規模に新築・改築の生じる地区においては、地域の説明会などの際に色彩についても理解してもらい、重点的な誘導に努めます。
- 届出義務のある大規模物件や、公共の建築物等については、積極的な協力を求めます。

(4) 広報・啓蒙活動

- 計画を市民・事業者に広く伝えるために、多様な手段で積極的に広報していくことが必要です。
 - 作成したパンフレットを活用し、関係者・事業者に配布する
 - 広報、広告、インターネットへの掲載などを通して広く知らせる
 - シンポジウム、勉強会を開催する

(5) 事業者、市民を主体とした活動の推進

- 設計、建設、デザイン、工事、建材、塗料などに関わる事業者や市民の中で、色彩や景観についての活動が行われています。行政もそうした活動にその一員として参加し、考え方を伝えていくことや、こうした活動を推進・支援する必要があります。

(6) インセンティブ

- 景観形成地域などでは、既存の補助制度を活用できるようにします。
- 色について理解している事業者を登録、推薦する仕組みを検討することが考えられます。
- 塗料業界などの協力を得て、推薦色を使いやすくする仕組みを検討することが考えられます。